

大阪文化財センター調査報告 XX

大和川環境整備事業柏原地区
高水敷整正工事に伴う
船橋遺跡試掘調査報告書

昭和51年3月

財団法人 大阪文化財センター

は し が き

財団法人 大阪文化財センター
理事長 加藤三之雄

埋蔵文化財の破壊は、単に開発行為のみによって成されるものとは断言出来ない面もあります。河川の浸食によって日夜破壊されている遺跡や、山頂、丘陵部及び崖面にあつて風雨により日夜風化、崩壊、浸食を受けている遺跡も存在するからです。

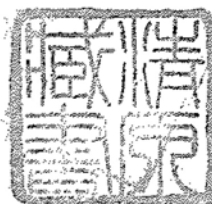
最近の埋蔵文化財の保存、保護運動は、とかく開発行為を伴う遺跡にかたよりがちな面が強いように思われますが、我々の身近に存在する後者の遺跡群についての働きかけも必要なのではないのでしょうか。

一方、保護行政の側に於いても、これら自然の力による遺跡の破壊作用について、早急にその保護施策を講じなければならないと考えます。

今回調査を実施しました柏原市古町及び藤井寺市船橋所在船橋遺跡も、大和川の流れにより、日夜浸食されている代表的な遺跡であります。調査の目的はこれら大和川河川敷に拡がる当該遺跡の東西の範囲を確認し、実態を正確に把握するために実施したものであります。

調査に当り、多大な援助を賜った建設省近畿地方建設局大和工事事務所の関係各位に厚く御礼申し上げるとともに、調査に従事して下さった調査関係者諸氏に深謝する次第です。

昭和51年3月



例 言

- 1) 本冊子は、財団法人大阪文化財センターが、建設省近畿地方建設局大和工事事務所の委託を受けて実施した大和川環境整備事業柏原地区高水敷整正工事に伴う柏原地区埋蔵文化財（船橋遺跡）範囲確認調査報告書である。
- 2) 調査に必要とした費用（¥3,750,000）はすべて建設省近畿地方建設局大和工事事務所が負担した。
- 3) 調査は、財団法人大阪文化財センター業務課調査室が担当し、昭和50年10月28日から昭和51年3月20日までの間実施した。
- 4) 上述の期間のうち、昭和50年10月28日から同年11月28日までの間は現地に於ける発掘調査を行ない、それ以降は出土遺物及び図面の整理を実施した。
- 5) 現地に於ける調査は、調査室長中西靖人の指示の下、調査主任國乗和雄が担当し、杉本二郎、寺川史郎、赤木克視、山崎博の諸氏の協力を得た。
一方、出土遺物の整理は同じく、中西靖人、國乗和雄の指示の下、山崎博、杉本二郎、寺川史郎、朝井文子の諸氏の積極的な協力を得た。
- 6) 調査及び遺物整理に関しては、当センター普及資料室長、福岡澄男氏ならびに写真資料室一同には多大な助言、協力を得た。
- 7) 調査については大阪府教育委員会文化財保護課主査田代克己氏、八尾市教育委員会山本昭氏 出土遺物については奈良国立文化財研究所藤原宮跡発掘調査部菅原正明氏から適切な御教示を受けた。記して感謝する。
- 8) 本冊子の執筆は、中西靖人、國乗和雄が当たり、図版の作製は中西靖人、國乗和雄、山崎博、朝井文子が当った。
- 9) 発掘調査にあたっては、株式会社押井工務店の協力を得た。



第1図 調査地遠景

目 次

はしがき

例 言

〔I〕調査に至る経過	1
〔II〕調査の目的と方法	1
〔III〕船橋遺跡の立地と周辺の遺跡	5
〔IV〕調査の結果	6
〔V〕出土遺物	17
〔VI〕まとめ	22

挿図目次

- 第1図 調査地遠景
- 第2図 発掘作業風景
- 第3図 発掘作業風景
- 第4図 実測作業風景
- 第5図 現大和川と旧大和川
- 第6図 弥生式土器実測図
- 第7図 第2トレンチ土壇、馬歯出土状態
- 第8図 第4トレンチ出土、石製投弾実測図
- 第9図 土師質甕実測図
- 第10図 第9トレンチ土壇断面
- 第11図 土師器実測図
- 第12図 各トレンチ出土遺物総量対称表
- 第13図 包含層の種類と分布範囲

表目次

- 第1表 各トレンチ出土遺物観察結果一覧表

図版目次

- 図版一 船橋遺跡の位置と周辺の遺跡分布図
- 図版二 調査地全景
- 図版三 第六トレンチ
- 図版四 第七トレンチ
- 図版五 第九トレンチ
- 図版六 第九トレンチ
- 図版七 出土遺物（土器）

- 図版八 出土遺物（土器）
図版九 出土遺物（土器）
図版一〇 出土遺物（土器）
図版一一 出土遺物（土器）
図版一二 出土遺物（土器）
図版一三 出土遺物（土器）
図版一四 出土遺物（土器）
図版一五 出土遺物（土器）
図版一六 出土遺物（土器）
図版一七 出土遺物（石器）
図版一八 出土遺物（瓦、自然遺物）
図版一九 トレンチ配置図及び地区割対称図
図版二〇 第六トレンチ平面、断面実測図
図版二一 第七トレンチ平面、断面実測図
図版二二 第九トレンチ平面、断面実測図
図版二三 第一～第五・第八トレンチ断面実測図
図版二四 第十～第一五トレンチ断面実測図
図版二五 出土遺物実測図
図版二六 出土遺物実測図
図版二七 出土遺物実測図
図版二八 出土遺物実測図
図版二九 出土遺物実測図
図版三〇 出土遺物実測図



〔Ⅰ〕調査に至る経過

建設省近畿地方建設局大和工事事務所が計画している大和川環境整備事業柏原地区高水敷整正工事及び、それに伴う河川敷公園造成工事は、周知された府下有数の大遺跡としての船橋遺跡の地で行なわれることから、建設省近畿地方建設局大和工事事務所は、大阪府教育委員会に対して昭和50年7月に当該遺跡の取扱い及び調査を依頼した。

依頼を受けた大阪府教育委員会は、同月、当該遺跡推定範囲内に於いて遺跡の正確な範囲及び遺構等の存在を確認する必要がある、その結果をまっ取扱いは再度協議したい旨、及び調査は財団法人大阪文化財センターと協議し、実施されたい旨の回答を提出した。

ここに於いて建設省近畿地方建設局大和工事事務所は同月、財団法人大阪文化財センターに対して当該遺跡の現状確認調査を依頼し、その経費、時期、期間、方法等について協議を行なった後、昭和50年10月27日付をもって両者は調査の受委託契約を締結し、昭和50年11月4日より財団法人大阪文化財センターは現地に於ける試掘調査に着手したのである。

〔Ⅱ〕調査の目的及び方法

船橋遺跡の今回の調査の目的は、従来の調査及び遺物の表面採集で確認されている河内橋以東に於ける包含層の正確な把握（埋没深度、遺物の量、遺構の有無、時期、時間的重複関係、層位関係等）をすることと、河内橋以西に於ける遺跡の拡がり、云いかえれば遺跡西限の確認を大きな2つの目的としたものであった。

船橋遺跡は周知のごとく、現大和川河川敷一面に拡がっているため、川水の増水等により相当大規模な攪乱を受けており、実際には遺物そのものの出土状態等による性格決定も行ない、当時の状態で残っている包含層と、後日河水等によって移動したもののとの区別をも極力把握することにも注意をはらった。

さらに河川敷一面に広がる当該遺跡の内部にも、時期的にその中心部が移動している可能性もあることから、出土遺物による河川敷内部の大きな意味での時期区分も可能な限り把握する様努力した。

上述の各目的を達成するため、発掘調査は慎重の上にも慎重を期し、全ての掘削作業は層位毎に人力で行ない、包含層の残存している部分については移植ゴテにより掘削を行なった。



第2図 発掘作業風景

設定したトレンチは当初の計画では14ヶ所であり。

1 トレンチの大きさは天端5m×5m、底面3.5m～4.0m×3.5m～4.0mで深さ約1.5m～2mである。トレンチの位置は過去の調査でも基準になった洗堰より145mの地点を基準に100mピッチで右岸堤防下及び中洲に各々1ヶ所ずつ並列的に設定し、河内橋より西へ270mの地点までの間に7列、14ヶ所を任意に設定した。トレンチの設定にあたっては、河川敷の現状により設定場所を選んだため、東西の軸は必ずしも通っていない。

さらに調査の結果から、第1トレンチ、第3トレンチ、第5トレンチはいずれも増水時の河流により包含層が流失していることが明らかとなったため、これら3ヶ所のトレンチ部分より若干高所に位置する斜面に第15トレンチを設定し、レベルの高い部分に包含層が存在するか否かを確認することとした。

尚、調査終了後は包含層の保護を完全にするため、重機械により完全に埋戻しを行ない旧状に復した。

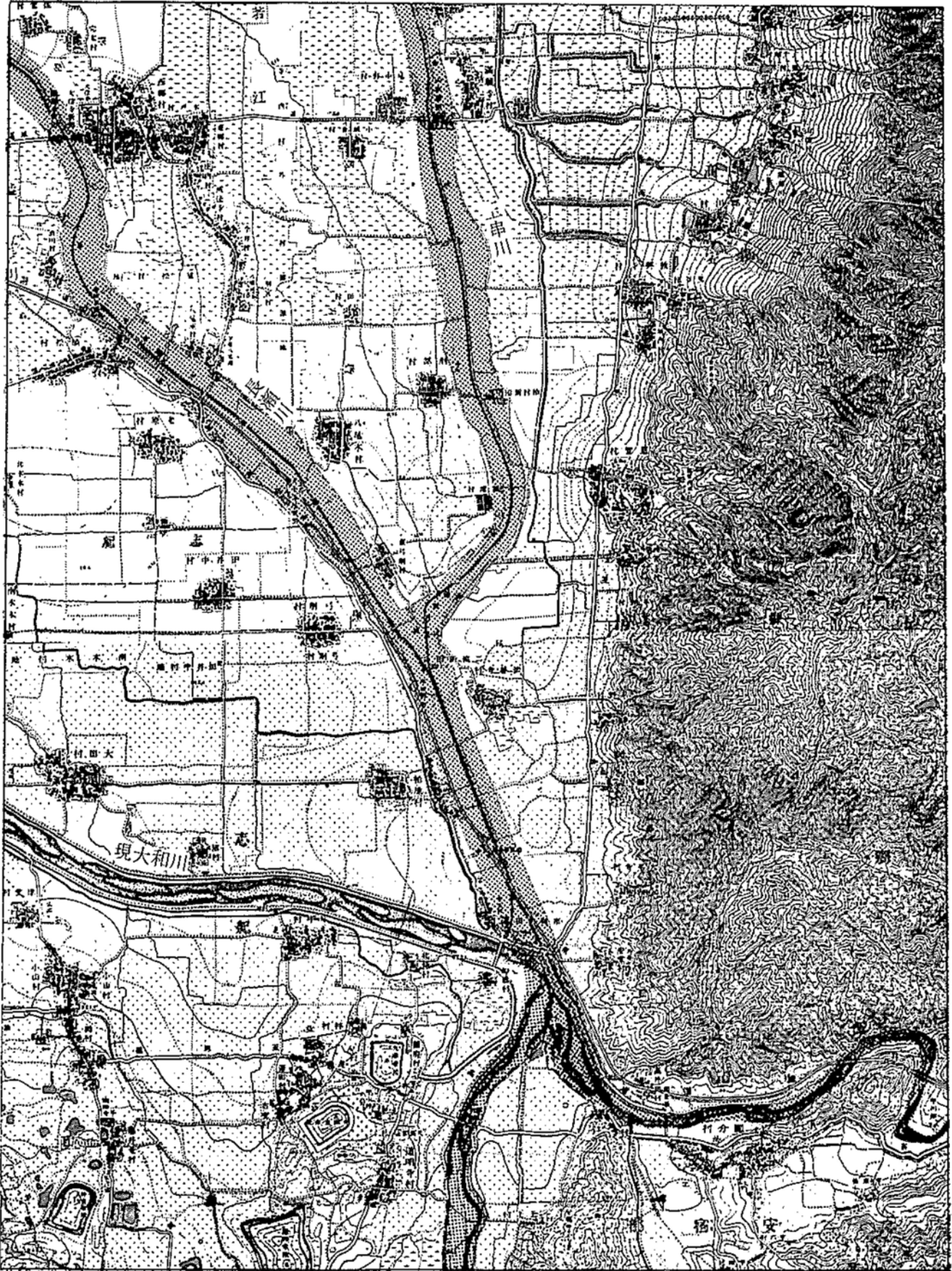


第3図 発掘作業風景



第4図 実測作業風景

〔Ⅲ〕船橋遺跡の立地と周辺の遺跡



第5図 現大和

船橋遺跡は、大阪府柏原市古町及び藤井寺市船橋の両市を区切る大和川河川敷に広がる時期、種類等多様に複合する大遺跡である。

奈良盆地の水を集めて流れる大和川は、現在では亀ノ瀬峡谷を通過して河内平野に出ると石川と合流し、堺市の北端を通過して大阪湾へ注いでいる。しかしながら、この大和川はその昔、江戸時代宝永年間（1704年）以前は、石川との合流点附近から北、若しくは北西に流れる2本の河川とその支流となって中河内の平野部を流れ、河口付近では淀川の流れと合流して大阪湾へ注いでいた。

古代日本の中心地たる大和と河内を直接結ぶルートとしては、陸路の竹内街道と水路としての大和川の召める位置は重要であった。

このような重要な意味をもった大和川と、石川との合流点の西側、まさに河内側の玄関口ともいえる位置に船橋遺跡は存在する。

立地する場所は、地理学的に云えば、大和川の氾濫原にあたり、当該地の南に存在する国府遺跡とは基本的な意味で異なるものである。

国府遺跡が後河内国府の中心となっていくのに比較して船橋遺跡はその立地条件等から、むしろ大和～河内を結ぶ水上ルートの基地としての役割りを果たしていたのではないかと考えられる。

周辺に目を向けてみると、東に生駒の南端部丘陵を望み、背後に羽曳野丘陵をひかえ、前面に河内平野の拡がりを一望するという重要な位置を示めている。このことは、周辺に存在が知られている遺跡の多様さ、数の多さ等によってもうかがわれる。すべての遺跡を教え挙げれば枚挙にいとまはないが、代表的なものをざっと見ても、先土器時代（国府遺跡）縄文時代（国府遺跡、思智遺跡）弥生時代（国府遺跡、思智遺跡、木ノ本遺跡、中田遺跡、亀井遺跡）古墳時代（玉手山古墳群、古市營田古墳群、松岳山古墳、平尾山古墳群、高井田横穴群、安福寺横穴群、国府遺跡）飛鳥～奈良時代（營田白鳥遺跡、国府遺跡、衣縫廢寺跡、鳥坂寺跡、知識寺跡、家原寺跡、片山廢寺跡、王手廢寺跡、河内国分寺、河内国分尼寺）等を挙げることが出来、これを見ても、いかにこの地周辺が文化財とりわけ古代遺跡の多い地であるかがうかがわれる。

〔Ⅳ〕 調査の結果

今回の調査を実施するにあたっては、計15ヶ所のトレンチを設定した。しかし、これら15ヶ所のトレンチを設定した地点は、調査対象地域が大和川河川敷であることもあり、また、調査の目的が範囲確認を主眼としたものであって、極めて変化に富んだ地点を選定した。以下各々のトレンチ設定地点の概略を説明し、その後で各トレンチの調査結果を述べることとする。(図版一九)

まず、河内橋以東の地域についてみると、大和川の河水の流れは、昭和27年に建設された堰堤の上流では、ほぼ川幅一ぱいに拡がっているが、堰堤を越えると急に左岸堤防にそって、南北両堤防間のほぼ南半部を流れるようになり、右岸堤防から南へ川幅の半分近い河床面が中洲状に露呈している。こうして出来た中洲状河床面も、時として急激に増水する河水によって一時的に水没することもあり、起伏に富んだ地形を呈している。今回の調査で設定した第1、第3、第5の各トレンチは、こういった河床の中、右岸堤防と、中央部に形成された中洲状微高地に挟まれた一段低い帯状の低湿地に設けた。この帯状にのびる低湿地は、場所として小さな池状の水溜りもみられ、現在でも増水時には河水が流れることは想像にかたくない。

第2トレンチを設定した地点は、堰堤を越えた河水が中洲状微高地を削りながら、河水幅を縮める地点にあたる。この地点も、増水時には、先述の第1、第3、第5トレンチと同様、完全に水没する様であり、地表面には多量のゴミが運ばれて堆積している。

第4、第6、第8の各トレンチは、厚く堆積した砂層よりなる中洲状微高地に当り、周辺の河水に面した崖面には遺物包含層が認められる地域である。この部分は中洲の中でも最も高いところであるが、極端な増水時には水をかぶる可能性もあるようである。

第7、第15トレンチは、右岸堤防下、右岸堤防にそって平行に存するフラットな整地面より、河原に向って下る斜面に設定した。この地点は河水の浸蝕をあまり強く受けない様であるが、極端な増水時には、冠水することもあり得る

地域である。

次に河内橋以西の地形の概要は、河内橋直下で、橋脚の影響を受けた河水の流れは、前述の中洲状微高地を北側へ挟るように流れ、この部分の中洲を完全に削り去っている。そして、これより西は、1段高いフラットな人為的河原面が、大井橋まで続いている。

今回の調査で設定した第9、第11、第13トレンチは、河内橋以東の第7、第15トレンチを設定したのと同様、右岸堤防にそって平行に存するフラットな整地面の下の傾きの緩やかな斜面に設定したものである。

第10トレンチは、北半部に広がる中洲状微高地を挟るように流れる河水によって形成された砂洲である。

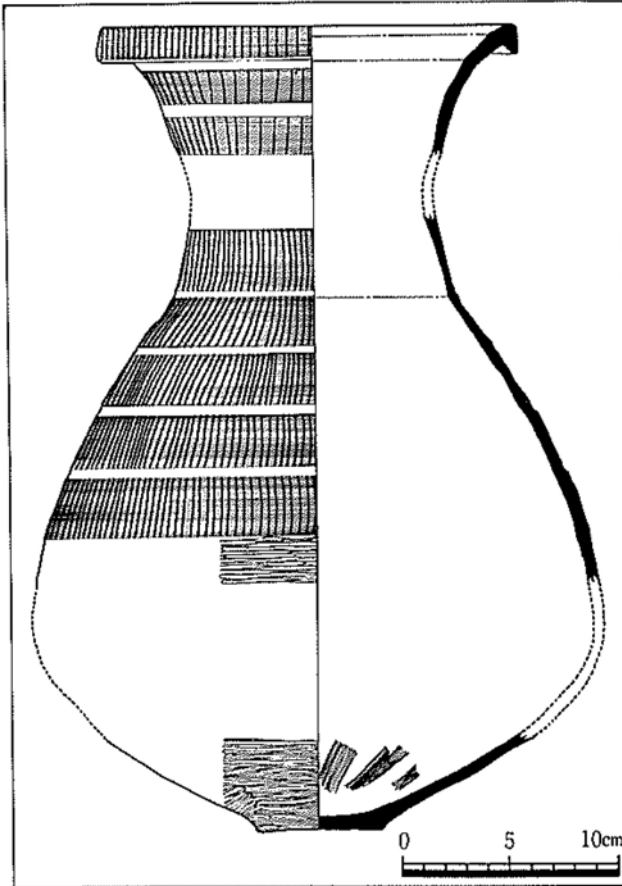
第12、第14トレンチを設定した地点は、人為的に整地されたフラットな一段高い河原である。この部分は、平常では完全に河原として陸化しているが、極端な増水時には水没する様であり、流木、廃品などが、一部にまとまって認められる。

《第1トレンチ》

堰堤より西に約145m、右岸堤防上より南に50mの地点に設けたトレンチである。昭和30～33年に大和川遺跡調査会が行った調査の地区割図にあてはめるとT地区に該当する。(以下、アルファベットの地区名はすべて大和川遺跡調査会の設定したものである) 調査の結果、第1層はプラスチック類を含む砂層で、現代の氾濫における堆積である。2層以下、1.5m掘削面まで粘質砂土層が4層認められた。これらの粘質砂土層は、微粒子の砂が堆積したものであり、旧河床時に堆積したものであろうと考えられる。以上の観察から旧地形は残っておらず、遺物、遺構とも検出されなかった。

《第2トレンチ》

このトレンチは第1トレンチの南35mに設定した。N地区に該当する。またこの地区には寺跡の存在が確認されている。包含層は、1層の黒色粘質土層と



第6図 弥生式土器実測図

2層の暗灰褐色粘質砂土層がほぼ同一のレベルで堆積し、弥生式土器、須恵器、土師器などが検出された。その下は黄褐色粘質砂土層で上面から土拵状遺構確認され、若干の須恵器、土師器、馬歯などを検出した。なお遺物包含層は黄褐色粘質土層迄で、この層からは弥生式土器、須恵器、土師器がみられた。以上、包含層からの出土遺物は、時期的なバラツキがみられることからこれらの層は二次堆積であると考えられる。

また、この黄褐色粘質土層より下、最終掘削面までには粘質砂土層が3層認められるが、遺構、遺物は検出されなかった。



第7図 第2トレンチ土坑馬歯出土状態

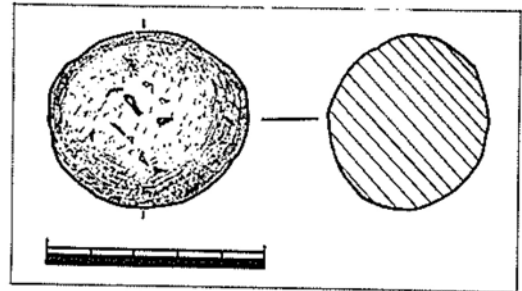
《第3トレンチ》

このトレンチも第1トレンチと同様、一段低い帯状の低湿地に設定したもの

でありV地区東端に位置する。1 および2 層は砂層と砂礫層で遺物、遺構は全くみられない。3 層の暗灰色砂礫層からは磨滅の著しい須恵器、土師器などを若干検出し、4 層の暗灰色砂礫層、5 層の暗灰色砂層からは土師器、瓦を各1片検出した。以上の土層の堆積状態、遺物の状態から当該トレンチの堆積土層は、最終掘削面迄、すべて2次堆積であろうと考えられる。

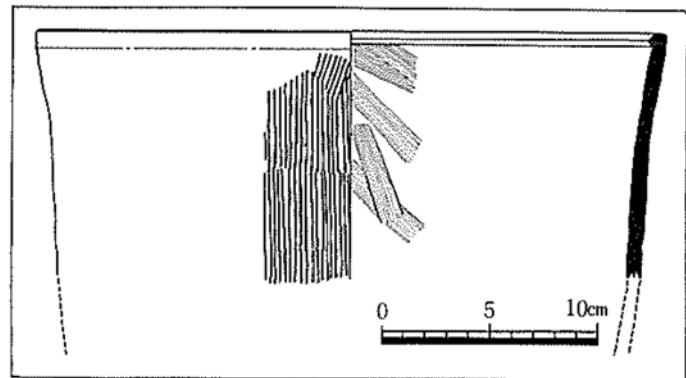
《第4トレンチ》

第3トレンチの南50mに設定されたこのトレンチは、P地区に該当する。また設定位置は中洲状微高地にあたり、数メートル南の河崖には約50cmの厚さで包含層が露出している。表面から約60cmの厚



第8図 第4トレンチ出土石製投弾実測図

さで黄褐色砂層が堆積し、2層の黄褐色微砂層および3層の灰褐色砂礫層からは、弥生時代～近世にかけての流入遺物の包含が認められた。灰褐色砂礫層を除去したところ、重機で掘削されたツメ跡の可



第9図 土師質甗実測図

能性が大きい多数の小溝が検出された。次に河崖でみられる包含層と、この灰褐色砂礫層除去面のレベル差がほとんどなく、トレンチ付近における包含層位の低下も考えられたことから、他トレンチより80cm程深く掘削した。その結果は、茶褐色粘質土が厚く堆積しており、遺物は認められなかった。以上の観察から、河崖にみられる包含層は当該トレンチ周辺では過去において消滅し、近世に灰褐色砂礫層の堆積があったと考えられる。

《第5トレンチ》

第1、第3トレンチと同様、帯状にのびる低湿地に設定した当該トレンチは、

W地区中央に位置しており、前回の調査で晩期縄文式土器が出土したV地区トレンチから西へ約30mの地点である。調査の結果は、東に設定した第1、3トレンチと同質の堆積のしかたをしており、川の堆積作用の結果形成されたと思われる暗褐色砂礫土層、暗褐色砂土層、灰白色粗砂層が1、2、3層の順で堆積しており、遺物は2層から土師器を1片検出した。

《第6トレンチ》

設定地点は第5トレンチから南へ50m、第4トレンチより西へ100m、中洲状微高地南端に位置し、Q地区に該当する。地表下、約1mまで褐色の微砂層と砂礫層が互層で4層堆積し、この4層中から磨滅のみられる弥生式土器、土師器、須恵器、瓦器、近世磁器を検出した。第4層の褐色砂礫層を除去するとトレンチ北半分は第4トレンチでみられた掘削溝がみられ、東の残存部分は暗灰色の粘土が堆積しており、東北隅にはその上に遺物をみない濃茶褐色粘土が薄く堆積する。暗灰色粘土層には須恵器、土師器、弥生式土器と若干の瓦、瓦器を含み、それらの時期は広がりをもつ。暗灰色粘土層の下には茶褐色の粘土層がみられ、この茶褐色粘土層を掘り込んだ形でトレンチの東と北東端に黒灰色粘土層で埋没した土拵と落ち込み状遺構がみられ、土拵からは多数の須恵器、土師器、製塩土器、落ち込みからは須恵器、土師器などを検出した。この土拵、及び落ち込み状遺構の掘り込まれている、茶褐色粘土層からは、完形品を含む畿内5様式に属す弥生式土器（長頸壺、甕）などを検出した。

当該トレンチでは、上述の結果から、遺物の検出された暗灰色粘土層は2次堆積包含層であり、遺構内埋没土としての黒灰色粘土層及び茶褐色粘土層がプライマリーな包含層といえる。

《第7トレンチ》

河内橋の東30m、堤防道路より南40mのこのトレンチは、堤防斜面低部に位置し、X地区に該当する。地表は北から南へ傾斜しており、第1層の暗灰色の微砂土層も約50cmの厚さで同様の傾きをもち堆積する。第2層の暗灰色砂礫土

層、第3層の褐色粗砂層では近世の護岸用切石がみられ、磨滅のみられる弥生式土器、土師器、須恵器などを検出した。褐色粗砂層除去面はほぼ平らで、トレンチ東から北西端に走る幅約180cm、深さ約50cmの溝と直径約60cm深さ約10cmのピットを検出した。溝は粘質微砂と砂が互層になって堆積し、礫も部分的にみられる。また溝内からは多量の弥生式土器、土師器、須恵器、石製品、植物遺体などを、ピットからは弥生式土器、土師器を検出した。溝の遺物について述べると、弥生式土器はほとんどが後期のもので、甕、壺、長頸壺などがあり、土師器は、主として庄内式、布留式とよばれるもので、壺、甕、高杯、器台などがあり、須恵器は小片が多く、古墳時代～奈良時代とみられるものが主である。石製品は弥生時代とみられる石鏃が2個、石鎗が4個で、植物遺体は桃核、胡桃、爪、カシ類の実などで、獣歯も1片検出した。なお桃核には核の腹に人為的に鋭利な刃物で加工を施したとみられる窄孔を認めるものもみられた。

当該トレンチでは、上述の結果から、第2層、第3層が2次堆積の包含層であり、それ以下の土層がプライマリーな包含層である。

《第8 トレンチ》

R地区中央付近に設定したこのトレンチは、第7トレンチの南35m、中洲状微高地の西端である。トレンチ最上層は、遺物を含まない暗灰色砂土層が堆積し、その下に灰褐色粘質微砂層、青灰色粘質微砂層の順で堆積している。また2層上面から中央部を残して東西両側は攪乱をうけており、両端は灰白色砂層、黄褐色粗砂層が堆積する。第2、3層は遺物を含まず、灰白色砂層、黄褐色粗砂層からは磨滅した須恵器、土師器などを検出した。このトレンチの土層はすべて2次堆積包含層でありプライマリーな包含層は認められない。

《第9 トレンチ》

大和川右岸堤防下、河内橋より西へ60mの地点、詳述するなら、右岸本堤防直下から幅約10mで、この堤防にそって平行に存するフラットな整地面より、河原へ向って約30m下った斜面に設定したトレンチである。この地は一面に葦

がおい茂っていた。

本トレンチの調査結果によると、第1層は灰白色砂層の混入する褐色粘質微砂層であり、地表面から約80cm程度の厚い堆積を示す。この砂層は最近の河水の増水によって堆積したと思われ、砂層中にビニール、プラスチックの廃品が認められるのみで、遺物は含まない。当該トレンチは、この下の土層で、大きく乱れている。トレンチの東壁南半部から、南壁東半部にかけては粗い砂を含む灰白色砂層で大きく削り取られている。この灰白色砂層は遺物を一片も含まず、瞬時にそれまであった整合な土層を削り、堆積したものと思われる。第2層は茶褐色微砂、第3層は灰緑色微砂、第4層は褐色微砂層の混入が認められる灰緑色微砂である。第2層、第3層は、遺物を包含しないが、第4層からは、2片の磨滅した須恵器を検出した。第5層は淡い褐色味をおびた暗灰色粘質微砂層であり、この層には遺物は含まれていない。第6層は、第5層と同様な色を呈す暗灰色粘質微砂土層で、この層から下がプライマリーな包含層であり、遺物を多量に包含している。出土遺物については第V章で詳しく述べるが、この層から検出された遺物は細片が多い。時期的には畿内第5様式のカメにみられる荒い叩きの技法を使用したカメを中心としたものであり、この時期より新しい時期及び古い時期の遺物は全く含まない。この6層を除去すること、やや粘土質の黄褐色微砂層からなる地山面が現われる。この黄褐色微砂の地山を切り込んで大きな土拵の1部が1つと2個の浅い性格不明の落込みの1部を検出した。

まず第1の土拵に関して記すと、この土拵は当該トレンチ内南西隅に存在し、南東端部を先述の灰白色砂層によって削り取られている。その形状は、隅丸方形あるいは円形に近いプランを呈するものであり、掘削された当時の深さは約1mを測るものである。トレンチ内に含まれる遺構の面積が狭いことから、その性格を断定することは危険であるが、住居跡になる可能性も存在する。

当該土拵をさらに詳しく検討すると、掘削当初の土拵は、その後炭化物、植物遺体を含む黒灰色粘土層で埋まり、その上に黄褐色粘土層、暗灰褐色粘層が順次堆積し完全に埋没した後、再度規模を若干小さくして掘り込まれたもので



第10図 第9トレンチ土拵断面

ある。

この2回目の掘削深度は黄褐色粘質微砂層の地山面より約50cmである。この2回目の土拵は多量の土器（完形品に近いもの）を含む暗灰色粘土層で埋っていた。したがって、この土拵の層位関係を時期的に新しいものから並べると、第7層は暗灰色粘土層、第8層は暗灰褐色粘質土層、第9層は黄褐色粘土層、第10層が黒灰色粘土層となる。

検出された遺物は、その大部分が第7層の暗灰色粘土層中に含まれていたものであり、今回報告する第9トレンチ土拵としての遺物は、すべてこの単一層から出土したものである。

時期的な問題に関しては、後章にゆずるとして、この土層中に含まれていた土器は、第6層に包含されていた土器と同じ、荒い叩き目を有する土師質の甕を中心としている。しかし、甕の底部の形態は、平底と尖り底に近いものまでが含まれており、また整形技法としての内面ヘラ削りが一部の甕に認められること、さらにこれら一連の土器の後に出現することが知られている。庄内式土器を一片も含まないことなど、一括出土の資料としては、極めて注目に値す

るものである。その下の第8層から、第10層までの各層にも、遺物は認められたが、量的には少量であり、また時期的には第7層と全く同一の形態、技法を有するものである。

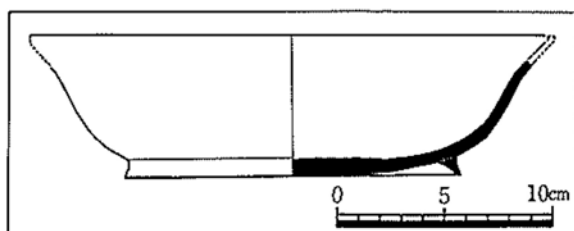
したがって、当該土坑が掘削されてから、一時的に埋没し、さらに再度の掘削を受けてから、再び埋没し、その上に一面に第6層が堆積するまでの間、あまり時間的に巾があったとは思われない。

次に、当該トレンチ東北端部及び西壁中央部にて検出された浅い落込みは、前述の土坑と同様、黄褐色粘質微砂層を掘り込んだものであり、いずれも粗砂を含む暗灰色微砂土層で埋まっている。この二つの遺構の性格は、今回の調査では明らかにすることは出来なかったが、この埋没土層中より検出された数片の遺物は、すべて第6層及び、前述の土坑内で認められたものと同じ時期のものである。こういった意味では、第7層～第10層と、この暗灰色微砂土層との前後関係は全くつかめていない。

《第10トレンチ》

当該トレンチの設定地点は右岸堤防道より南へ約80m、河内橋から西に約60mの地点で、砂州上に位置する。結果は1層が、礫を含む淡褐色粗砂層、2層が淡褐色の砂層で、3層は1層と同じ淡褐色粗砂層である。また遺物は磨滅した弥生式土器、土師器、須恵器、瓦などを若干検出した。これらの土層、遺物などから過去において堆積していたと思われる全てのものは、川の氾濫により消滅したと思われる。

《第11トレンチ》



第11図 土師器実測図

第9トレンチより西へ100m、右岸堤防直下に設けたトレンチである。第1層は褐色微砂層が薄く堆積し、第2層の灰褐色砂礫層は1.5m掘削面まで占めてお

り、遺物は第2層から数片の土師器を検出した。これらの結果から第10トレンチと同様に川の浸蝕作用と、それに続く砂および砂礫の堆積が容易に想像される。

《第12トレンチ》

第11トレンチより南へ50m、河内橋から西へ160mの平坦な河原に設定した。第1層は灰白色の砂礫層で、弥生式土器、須恵器、土師器、瓦などの土器類を十数片検出し、第2層の茶褐色粘質微砂層では土師器を若干検出した。なおこれらは磨滅が著しい。遺物包含層は第2層までで、その下は暗青灰色、淡茶色、青灰色の粘質微砂層の堆積が認められた。土器の磨滅度、時代幅の広さ、土質などから、これらは二次堆積であると思われる。

《第13トレンチ》

第12トレンチより西へ100m、右岸堤防直下に設定し、今回の調査地域の西北端に位置する。第1層は暗褐色の微砂層で遺物はみられず、第2層の灰褐色砂礫層には磨滅のみられる須恵器、土師器、瓦、中世陶器などを検出し、第3層、の灰褐色砂礫層では遺物がみられなかった。遺物の磨滅状態、土層が砂と砂礫であるところなどから、これらは後世に堆積したものであると考えられる。

《第14トレンチ》

調査地域南西端のこのトレンチは第13トレンチの南50m、第12トレンチの西100mに設定した。表土面より約1mは灰褐色の砂礫層で弥生式土器、須恵器、土師器、瓦、近世陶器などを包含している。その下に第2層の茶褐色粘質微砂層が厚さ10cm前後で堆積し、弥生式土器が若干みられた。またその下層には、暗青灰色の微砂の堆積がトレンチの下底まで約60cmの厚さでみられたが、詳細に断面観察を行った結果、トレンチ東南隅においてやや粘質な部分がみられ、落ち込むものと考えられた。なお、この暗青灰色微砂層の上層、暗青灰色粘質微砂層の上部（少し砂質である）において畿内第5様式に属す、壺形の弥生式土器が約1/3個体分検出された。

これらの点から、当該トレンチに於いては、暗青灰色粘質微砂から下がプライマリーな包含層と確認された。

《第15トレンチ》

堰堤より西へ約145m、第1トレンチより北に17mの地点でT地区に該当する。第1、3、5トレンチの調査の結果、これら3ヶ所のトレンチは過去において川の浸蝕をうけ包含層はすべて2次堆積であったことから、遺跡の北東端を検知するためにこのトレンチを設けた。第1層は、黄褐色の粘質砂土が約1.1mの厚みを持って堆積し、遺物を含んでいない。その下の暗青灰色微砂層は厚さ約70cmで、弥生式土器、須恵器、土師器、瓦などを包含する。また第3層の粘質がかった茶褐色土層からは須恵器、土師器、瓦などの遺物を認めた。出土した瓦は平瓦が14片と比較的多く、過去においてこのT地区で寺跡の存在が確認されていることから、トレンチ周辺はプライマリーな包含層が残存しているものと思われる。なお、茶褐色土層の下層確認のため北東端を深く掘削し、暗灰色粘土層の確認を行ったが、暗灰色粘土層上面での遺構の存在は確認できなかった。

[V] 出土遺物

トレンチ		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	No. 13	No. 14	No. 15
弥生時代	中期															
	後期															
	前期															
古墳時代	後半															
	後半(注)															
	後半(頭)															
飛鳥→奈良時代	土師器															
	須恵器															
平安時代	土師器															
	須恵器															
	その他															
破片総数		0	291	13	99	1	1357	5489	21	1228	32	6	16	25	65	64
凡例		○ 破片数 10未満		○ 破片数 100未満		○ 破片数 1000未満		○ 破片数 1000以上		④ 本表で使用した弥生時代後期の土器は荒い印目を有するカメを中心としたものであり、これらの土器を古墳時代前期初頭の土器とすることも可能である。						

第12図 各トレンチ出土遺物総量対称表

今回の調査で出土した遺物は、上記の図に示されたごとくである。

この中、プライマリーな包含層が認められたトレンチは、No. 6、No. 7、No. 9、No. 14、No. 15の5ヶ所のトレンチである。その他のトレンチは、大きな破壊を受けた、2次的な堆積層であり、層位的あるいは時期的には参考資料としてしか扱い得ないものである。

さらに、上述のNo. 6、No. 7、No. 14、No. 15の各トレンチの包含層も、土層そのものとしてはプライマリーであっても、包含される遺物は時間的、あるいは種類の多様なもので構成されており、単純な一時期あるいは二時期程度に限定される層は認められなかった。

以下各トレンチより検出した遺物の概略を記すことにする。

《第1トレンチ》

当該トレンチからは遺物は検出されなかった。

《第2 トレンチ》

当該トレンチから検出された遺物は、弥生式土器、古式土師器（第6 図）土師器、須恵器（43）とサヌカイトの剥片であり、時期的に大きな幅をもっている。

《第3 トレンチ》

当該トレンチからは、古墳時代から奈良時代にかけての須恵器、土師器と、瓦、サヌカイトの剥片が検出された。いずれも2 次的に堆積した土層からの出土であり、時期的にも幅をもっている。

《第4 トレンチ》

当該トレンチから検出された遺物は、弥生式土器（第V 様式）古式土師器、須恵器、土師器（56、第9 図）瓦器、瓦、中・近世陶磁器、石製投弾（第8 図）、サヌカイトの剥片である。いずれも2 次的な堆積層より出土したものであり、時期的にも大きな幅をもっている。

《第5 トレンチ》

当該トレンチからは、土師器が1 片検出されたのみである。

《第6 トレンチ》

当該トレンチから検出された遺物は、弥生式土器（第V 様式）（1～10、12・13・200）、古代土師器（11）須恵器（14～18・24）、土師器（19～23・25）、製塩土器（159～166）、瓦器、粗製深鉢（151～158）、土師質火舎、近世陶磁器等である。当該トレンチ出土遺物の中、特に弥生式土器は、プライマリーな茶褐色粘土層より検出されたものであり、一時的に限定出来る資料である。壺、甕、高杯、鉢といういわゆる基本的なセット関係もそろっている。この内、一番編年が確立している甕を代表としてみると、口縁部は外反し丸くおさまるもの（6）外側に稜を作ってわずかに内折し、断面三角形を呈するもの（8）「く」の字形に短く外反する口縁が、端部へ近づくにつれゆるく内弯傾向を示し、端部は丸くおさまるもの（10）、するどく外反する口縁で、端部に狭い面をつくるもの（9）、また、調整技法として、器体内外面に一部あるいは全面にハケ目を有するもの（6・8）等、多様であるが、すべてに荒い叩目が認められ、最大腹径が口縁径より大きく、且つ最大腹径が、中央より上部に存するプロポーションを示し、さらに輪台状の平底を有するものである。

また、壺はいわゆる短頸の壺と、長頸壺の2 種類が認められる。この内、完

形で出土した2個の長頸壺(3・4)は、いずれも内外面をハケで調整したものである。プロポーションは、胴部が卵形に長く、口頸部が比較的短かく外反傾向を示すもの(3)と、球形に近い胴部に、長くまっすぐのびる口頸部を有するもの(4)との差はあるが、時期的な差とは認め難い。

鉢(12)は、外面をヘラ磨き、内部をハケで調整したものであり、口縁端部は不均整なものである。高杯(13)は、中空の脚部で外面は全体にヘラ磨き、内面上部にしぼり痕が認められ、4孔を穿ったものである。

これらの点から、この一連の遺物は弥生式土器(畿内第V様式)の内でも新しい段階に比定されるべきものだと考えられる。さらにもう一点注目されることは、甕(6)、長頸壺(4)は明らかに胎土中に生駒西麓の土と、他の土を意識的に混ぜているものである。(注)ちなみに甕(6)は、頸部より約2cm程度胴部に下ったところより上を、一般的な赤褐色を呈する土で成形し、これ以下を生駒西麓の雲母を多含する土で成形し、この部分でジョイントしている。従って、この遺物は外面的な観察によって明らかに口頸部と胴底部の違いがわかるものである。一方、長頸壺(4)は、器体全体にまだら状を示すごとく上述の生駒西麓の土と一般的な土が入っており、胎土をねる段階でこの両者の土を混ぜたことがうかがわれる。

その他の土層から検出された遺物は時期的にバラつきがあるが、これらの内須恵器(24)は胴部から肩部の境いに断面四角形の凸部を一条めぐらし、凸帯の上方、肩部下端に小さな竹管紋をていねいにめぐらしたものであり、あまり例をみない特殊なものであることを記しておきたい。

《第7トレンチ》

当該トレンチから検出された遺物は、弥生式土器(第Ⅲ～Ⅳ様式)弥生式土器(第Ⅴ様式)(58～69・71・91)古式土師器(27～29・31～42)(72～90)須恵器(44～49)土師器、灰釉陶器、瓦器、中・近正陶磁器、瓦、サヌカイトの剥片、桃核等種子類(図版十八ー右下)である。包含層は層としては整合なものであったが、出土した遺物は一時期に限定はされない。出土遺物全体を検討した結果、弥生式土器(第Ⅳ様式→第Ⅴ様式)⇔古式土師器(庄内式→布留式)が極めて整然と並ぶことが判明した。

特に甕(71)は、比較的細かな叩きで外面を成形するが、内面へら削りは認められず、ハケで調整されており、いわゆる東大阪市北鳥池遺跡下層より検出

された甕の成形技法と酷似している。

また甕(31)は、くの字に外反する口縁が、端部へ行くにつれて内弯傾向を示し、端部は、つままれて内側へやや肥厚し、外側へ稜、内側へ段を作る。体部外面及び口縁部内面は細かなハケによって調整され、体部内面は丁寧にヘラ削りされている。これらの点から、この甕は庄内式土器の技法を強く残しながら、プロポーションとしては布留式土器傾向を示しており、まさに庄内式から布留式への過渡期的なものとして注目される。

《第8トレンチ》

当該トレンチより検出された遺物は、弥生式土器(第V様式)(26)、須恵器、土師器、瓦器、中世陶器と、時期、用途不明の手づくねの鉢形土器(30)がある。これらはいずれも少量且つ小片であるが検出された。いずれも少量且つ小片である。

《第9トレンチ》

弥生式土器(第V様式)(92~145)と須恵器が検出された。須恵器は第4層の褐色微砂の混入した灰緑色微砂層より検出されたものであり、磨滅が激しく、出土数も2片だけである。

大部分を占める弥生式土器は、やや粘質な暗灰色微砂層と土拡及び小規模な2ヶ所の落込みの埋没土から検出されたものである。今回の整理作業で出土した全破片を検討した結果、これらがすべて第V様式に属するものであることを認めた。ここに取り挙げた資料はこれらの内土拡内黒灰色粘土層より出土した一括遺物である。器種としては、壺、甕、鉢、高杯があるが、甕が圧倒的に多い。従ってここでは甕を中心に検討することにする。

甕は底部の形状を基準にすると下記の2群に大別することが出来る。

I類……………輪台状の平底を有するもの。

II類……………尖底に近いかすかな平底あるいは胴部下端がすなわち底であり、中央部が凹状を呈する底を有するもの。

である。以下各類について観察すると以下の様になる。

◎I類(92~94, 96, 97, 99, 100, 102, 103, 106, 112, 118, 121)

畿内第V様式の甕にみられる荒い叩き目を有するものがすべてであるが、叩き目の上を一部分ハケで調整しているもの(94, 96, 100, 102)等もある。口縁部は端部の差こそあれ、「く」の字形に外反し、外面に稜、内面に段を作り、端部を

と同様の傾向を示しており、全体的にみても弥生式土器（第V様式）から古式

尚、当該一括資料の甕以外の器種については、紙数の関係上割愛するが、甕

めるものと考えたい。

河内に於ける土器製作技術の発展を考えると今後この資料が重要な位置を占
目されるべきものであり、さらにI、II類が同一時期に共存していることは、

を示唆している点で上田町I式(注5)への技術的変化へつながるものとして注

のように内面にへら削り技法が認められることから、より新しい傾向への脱皮

るといえよう。これに対してII類はプロポーションとして長胴形を示すが95

ソチ出土の甕(6, 8, 10)と同様、東大阪市北鳥池遺跡下層出土の甕と酷似してい

最大腹径が胴部中央より上位にあるプロポーションを示すことから、第6ト

法をそのまま使っているものの、ほとんどの甕が口縁径より腹径が大きく且つ

以上の観察から、当該一括遺物の甕は、I類が第V様式の成形技法、調整技

るものである。

が認められないことから、他のII類の甕の底部よりやや平底に近い形態を有す

ているがII類に含まれるものと考えられている。特に98の甕は体部外面にハケ調整

形状及び成形、調整技法を基準にして考えると、98及び108の甕は底部を欠失し

をわずかにへら削りしているもの(95)がある。これらII類のタイフの口縁部の

四角に終る。さらに内面はナデで仕上げているもの(98, 104)と、頸部下の内面

の字形に屈曲した後、やや内弯傾向を示し、端部が肥厚きみに丸く乃至は断面

られず、ナデあるいはハケで叩きの上を調整している。口縁部は3個体とも「く」

甕と同様、基本的には荒い叩き目を有しているが、叩き目は体部全面には認め

このタイフの甕はI類に比して絶対数は遥かに少ない。体部の成形はI類の

◎II類(95, 101, 104)

れる。

109~111, 113, 117, 119, 120, 140~145)の甕はこのI類に含まれるものと考えら

また、これらI類のタイフを基準にするなら底部は欠損しているが、(105, 107,

112)、内面全体を丁寧なハケで調整しているもの(93, 97, 102, 106, 109)がある。

で調整しているもの(92, 100)、体部下半のみ丁寧なハケで調整しているもの(99,

もある。さらに体部内面はナデによる調整が一般的ではあるが、部分的にハケ

の(94, 145)、端部外面をへら状の原体でナデをほどこし面を作るもの(96, 114)等

摘み出ししているものが多い。一部には外反した口縁部に端部を丸くおさめたも

土師器（庄内式）への過渡的な様相を呈していると考えている。

《第10トレンチ》

弥生式土器（第Ⅳ様式、第Ⅴ様式）古式土師器、須恵器、土師器（54、55）瓦、近世陶器が検出された。いずれも砂洲の砂中よりの出土である。

《第11トレンチ》

土師器（第11図）他4片が検出された。河流による堆積層としての砂層出土である。

《第12トレンチ》

弥生式土器（第Ⅴ様式）須恵器、土師器、瓦が検出された。いずれも2次堆積層よりの出土である。

《第13トレンチ》

須恵器、土師器、瓦、中・近世陶磁器が検出された。これらも2次堆積層よりの出土である。

《第14トレンチ》

弥生式土器（第Ⅴ様式）須恵器、土師器、瓦、近世陶器及びサヌカイト片が検出された。この中、弥生式土器はプライマリーな包含層としての暗青灰色粘質微砂層及びその下の暗青灰色微砂層からの出土であり、他は2次堆積層である。

《第15トレンチ》

弥生式土器（第Ⅴ様式）須恵器（48、47）土師器（50～53、57）瓦が検出された。瓦と奈良時代の土師器が圧倒的に多いことは、やはり船橋廃寺跡に一番近いトレンチである為であろう。

以上が各トレンチの出土遺物の概略である。 （文責 中西）

（注1）ここで使用した古式土師器とは第Ⅴ様式以後、須恵器出現以前の土器を総じて意味する。

（注2）高槻市郡家今城遺跡の整地層より検出されている。原口正三「高槻市史」第6巻 PL541-b(190～195)及び大阪府教育委員会技師堀江門也氏の教示による。

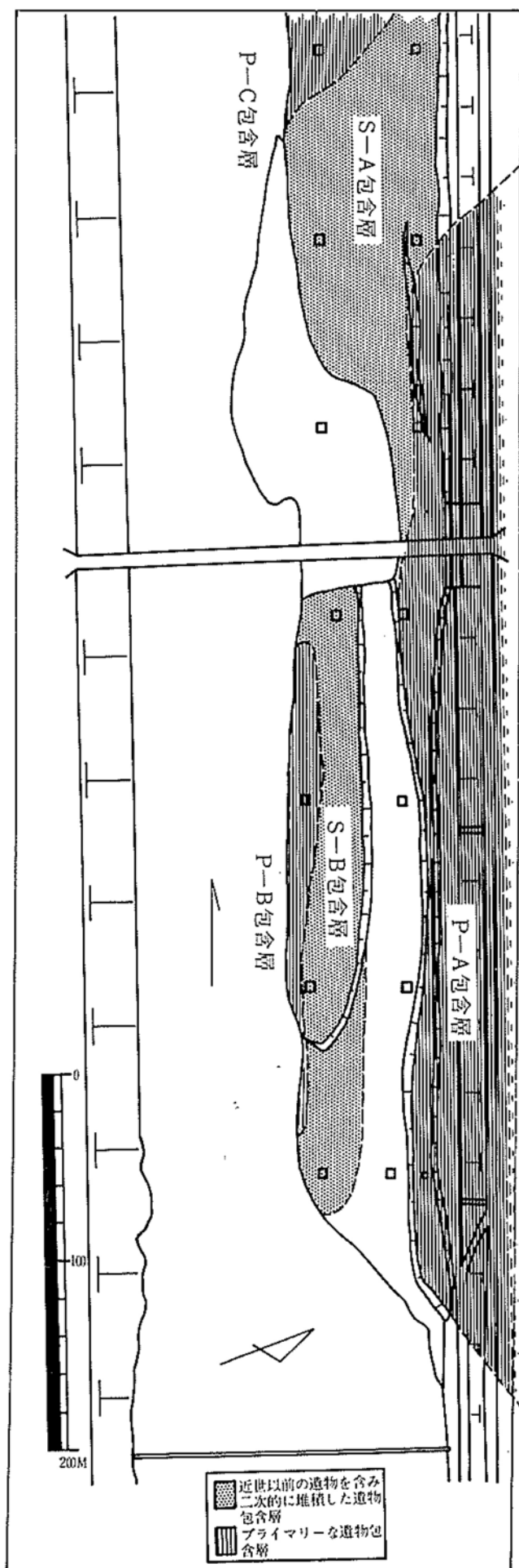
（注3）奈良国立文化財研究所藤原宮跡発掘調査部技官菅原正明氏の指摘によるものである。

（注4）久貝 健他『河内古代遺跡の研究』大阪府立花園高校地歴部70

（注5）原口 正三「大阪府松原市上田町遺跡の調査」『大阪府立島上高等学校研究紀要』

復刊第3号

◎尚、整理作業途中に写真図版を作製したため、その後の整理が進行する中で図版十一・110の甕の口縁部と体部及び図版十二・201の甕の底部は同一個体であることが判明し、実測図（図版二八・103）となる。図版十一・103の甕は実測図（図版二八・97）となり、図版十一・97の甕は実測図（図版二五・8）となる。



第13図 包含層の種類と分布範囲

〔VI〕まとめ

以上、今回実施した船橋遺跡の調査の概略を記した。

この調査の目的は第2章でも述べたごとく4つの基本的な目的があった。目的毎にまとめてみると下記の様な結果になる。

まず第1の目的としての河内橋以東に於ける包含層の正確な把握については、今回の調査のために設定したNo.1トレンチ～No.8トレンチとNo.15トレンチの結果によると、No.1トレンチ、No.3トレンチ、No.5トレンチを設定した湿地帯は、河水の一時的な増水による浸蝕を受けて遺物包含層及び遺構は完全に失われてしまい、極少量検出した遺物も、すべて第2次堆積の砂層中に含まれたものと判断した。このことは、昭和33年度に調査した大和川遺跡調査会の報告によると、昭和31年、32年の調査時には河水は堰堤以西の下流で二分し、南北の堤防にそって流れ、中央に大きな中洲が形成されていた。その後、左岸堤防（美陵町側）の著しい浸蝕による河床の低下の結果、増水時をのぞいて、河水は右岸（柏原市側）にはおよばなくなり、右岸堤防寄り河原部では広い河原となった。昭和33年度の調査

に際し、かつて河水下にあった堰堤の西方200m、右岸堤防の南40mにおいて、土師器、須恵器の散乱する地点の存在するのと知った。その状態は河水による可成りの破壊が既にあったことを推定させ、今後の急激な増水によってその破壊がより進行することが予想されたので破壊に先立って……（傍点筆者）とあり当時から現在に至る18年間余の間のたび重なる河水の増加により完全に削り去られてしまったものと考えられる。

No.2 トレンチ、No.4 トレンチ、No.6 トレンチ、No.8 トレンチを設定した現在の中洲状の微高地では、No.6 トレンチに於いて破壊からまぬがれた包含層をわずかに確認したのみでその他のトレンチでは河水の増水及び後世の人為的な破壊等により、すでにプライマリーな包含層は失なわれていることが判明した。ただし、この中洲状微高地の現河流に面した崖面にはNo.4 トレンチの東側からNo.6 トレンチの西側の間にかけてプライマリーな包含層の分布が観察されることから、単にNo.6 トレンチ周辺のみではなく、No.6 トレンチを中心に細長くプライマリーな包含層が残っていると云えるであろう。〔第13図(P-B 包含層)〕また、今回当該中洲状微高地に設定した4ヶ所のトレンチからは、層位的には乱れを示しているが、かなりまとまった遺物が検出されており、これらの遺物群を一概に2次堆積遺物であるということのみで捨て去ることは出来ないと考ええる。〔第13図(S-B 包含層)〕

さらに、No.7 トレンチ及び後から追加したNo.15 トレンチを設定した右岸堤防下、旧河道北側の斜面では、両トレンチともにプライマリーな包含層を検出した。〔第13図(P-A 包含層)〕このことは、右岸堤防にそって流れていた旧河水の破壊浸蝕が、No.7 トレンチとNo.15 トレンチを結ぶ線よりも北側へはおよんでおらず、これから北側は当時存在したであろう船橋遺跡の集落が、そのままの形で残っている可能性を市唆しているものと考えられる。さらにこのことは、今回検出した上記2 トレンチのプライマリーな包含層のレベルがいずれもTP.14 m前後に存在すること、右岸堤防の北側の農地及び宅地の現地表面レベルが、TP.15 m50前後であることから、船橋遺跡が現大和川の内部のみにとどまらず、さらに北側へ大きく拡がっている可能性が強いと思われる。

次に第2の目的としての河内橋以西の範囲確認については、今回設定したNo.8トレンチ～No.14トレンチの結果によれば、No.8、No.11、No.12、No.13の各トレンチでは現地表下1.5mまで厚く砂が堆積しており、その中に包含されている遺物の量も極めて少量であり、一部には磨滅の激しいものも存在することから、以前に一時的に河水が流れていたと思われ、この河水によってすでに包含層は削り取られてしまったものと思われる。しかし、No.9トレンチでは、ほぼ全面にプライマリーな遺物包含層及び遺構が検出されており、No.7トレンチからさらに西にプライマリーな包含層が残っていることが明らかとなった。しかしながらNo.15トレンチからNo.7トレンチを結び、No.9トレンチに至る線の北側、右岸堤防にそって残っているプライマリーな包含層も、No.11トレンチ、No.13トレンチでは検出されなかったことから、このプライマリーな包含層は右岸堤防下へ入ってしまっているものと思われる。また今回の調査に於ける最西端部に設定したNo.13トレンチ、No.14トレンチの結果によると、No.13トレンチは先述のごとく第2次堆積の砂層であったが、No.14トレンチでは厚く堆積した砂礫層の下にプライマリーな包含層が検出された。〔第13図 (P-C 包含層)〕これは、No.9トレンチ～No.14トレンチを設定した現地形は、人為的に土盛りされて整地されており、旧状をとどめていないが、明治18年に測量された陸地測量部の地図〔第五図〕によると、明らかに中洲上微高地が存在することからもNo.14トレンチ附近以西にもプライマリーな包含層が広がっている可能性は強いと思われる。さらに遺物の量は比較的少ないが2次堆積砂層の中に含まれる遺物も、河内橋以東と同様に、単に層位的な乱れを理由に捨て去ることは極めて大きな問題を残すことになるであろう。

次に第3の目的である遺物包含層の性格の問題であるが、第1の目的でも述べたごとく、遺物包含層を下記のごとく大きく3つの種類に分類して考えることとした。〔第13図 参照〕

- ① 現代の廃品を含む2次堆積の遺物包含層
- ② 近世以前の遺物のみによる2次堆積の遺物包含層
- ③ プライマリーな遺物包含層

上述程度の大きな範囲の把握はほぼ正確に出来たと考えている。

最後の目的であった時期的な中心部の問題については、あまり具体的には把握は出来なかったが、調査地東部の各トレンチからは古代瓦が出土していることから、以前の調査で指摘されたごとく、この地周辺に船橋廃寺跡が存在するであろうことが明らかとなったし、弥生時代最末期から古墳時代前期初頭にかけての土師器の出土数が河内橋近辺に集中していることが判明した。しかし、今回の調査では縄文式土器は表採した一片の他は検出出来ず、当該調査範囲内には縄文時代の集落は拡がっていないようである。

以上、簡単に今回の調査の4つの目的のまとめを記したが、この結果により現存する船橋遺跡の概略は把握出来たことと思う。ただ西端部の範囲は、No.14トレンチよりさらに西にプライマリーな包含層が拡がっている可能性が強いことから、今後、西限の範囲確認が必要なのではないかと考える。

また、出土遺物の章でも述べたごとく、近年、大阪府下あるいは畿内で膨大な量の発掘調査が行なわれ、各地域、各時代にわたる資料の考古学的な細分化作業が、極めて詳細な検討をもって実施されている中で、弥生時代後期の土器と土師器という土器の総称に関しては統一的な見解は存在せず、地域間あるいは研究者間で、その認識の仕方が異なり、それが古墳時代前夜の理解に混乱を招ねく一因となっていることは否めない事実である。今回の調査で検出されたNo.9トレンチ内土拡より出土した一括遺物としての土器群は、上述の様な状態の中で、弥生式土器から土師器へ移行する過程の重要な一時期を規定するものであろうことと、十分ではないにしろ、弥生式土器、土師器といった土器の総称の再構成に何らかの寄与をするものとなるであろう。

最後に、当該遺跡を今後人為的に整備する際には、かろうじて残っている包含層及び遺構への充分且つ慎重な保護、保存策が講じられなければならないことはいうまでもないが、自然による日夜の浸蝕、破壊にも何らかの保護策、保存策が講じられることを願ってやまない。

第1表 No.9 トレンチ出土遺物観察結果一覧表

類	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲
法 量 (cm)	口縁径 11.3 器 高 9.7(?) 腹 径 10.0 底 径 不明	口縁径 14.0 器 高 14.2 腹 径 14.0 底 径 4.0	口縁径 12.3 器 高 19.3 腹 径 15.9 底 径 4.0	口縁径 15.7 器 高 16.0 腹 径 14.8 底 径 2.4
土 器 番 号	92	93	94	95
口 縁 部	○<字形に外反する口縁で体部の肉厚に比して相当薄い。 ○頸部内面には、シャープな稜をつくり、端部はごく軽くつまみあげる。 ○内・外面とも木部による横ナデを施している。	○頸部からゆるく立ち上りながら、外反する口縁。 ○外面端部下には稜を設け先端は細くおわる。 ○頸部内面には接ぎ目が明瞭にみられ指圧痕を認める。 ○内外面とも横ナデによる整形をしている。	○<字形に外反する口縁で、端部外面には稜を設け、先端は丸くおわる。頸部には接ぎ目跡とみられる凹凸を認める。 ○内外面とも仕上げは横ナデを行っている。	○内弯傾向を示す口縁。 ○内外面とも横ナデによる整形を行っており、くびれ部の少し下まで同様の整形を施す。
体 部	○最大腹径は口縁径より若干小さく、球に近い体部である。器壁は頸部より底部にかけて徐々に薄くなる。 ○外面上半では叩きを横方向に施し、最大腹径下の接ぎ目跡を境にして叩きは右上から左下の方向につけられる。また接ぎ目跡では横ナデが施されている。 ○内面は板状原体による横ナデ調整を行い原体の押圧痕を認める。	○口縁径とほぼ同径の腹径をもち肩は張らず底部へ到る。 ○外面は叩き、内面は細かい刷毛目を全面に施している。 ○外面中央には接ぎ目を認める。	○張りのある胴部をもち、最大腹径は口縁径よりも相当大きい。 ○外面は右上から左下への叩きが全面に施され内面では木片によるナデが左上から右下の方向に施されている。 ○また最大腹径部と下半部の2ヶ所では接ぎ目が明瞭に認められ、下半部外面ではナデの整形後に部分的に刷毛目を施している。	○胴は緩やかな張りをもっており、器高の約3分の1のところに口縁径より若干小さな最大腹径をもつ。 ○外面は全体に摩滅・剝離しており、腹部より上に叩きを認める。肩部では叩きの上に刷け目を施し整形している。 ○内面は頸部より胴部に向って、一部にヘラ削りが認められる。
底 部	○平底か。	○平底で中央に直径約1cm深さ2mmの窪みがある。 ○外周部には底部接合の為の指圧痕を認める。	○中央に径1cm前後、深さ2~3mmの窪みをもつ。 ○内面には黒斑を認める。	○極く小さな面積をもつ平底。 ○窪みをもつ。
色 調	暗褐色	淡黒褐色	淡褐色	赤褐色
胎 土 質	砂粒の混入が少ない。 焼成不良	砂礫を含む。 焼成良好	砂礫の混入がみられる。 焼成不良	2~3mmの砂礫、黒雲母を多く含む。 焼成良好
備 考	胴部から底部にかけて煤の付着がみられる。 底部欠損	腹部から外面底部にかけて煤が付着している。	胴部から腹部にかけて煤の付着がみられ、その部分は第2次加熱による剝離を認める。	胴部から底部にかけて煤の付着がみられる。

類	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲
法 量 (cm)	口縁径 17.6 器 高 20.9 腹 径 17.7 底 径 4.0	口縁径 15.5 器 高 17.4 腹 径 16.3 底 径 4.5	口縁径 14.9 器 高 21.6(?) 腹 径 19.1 底 径 不明	口縁径 17.1 器 高 22.1 腹 径 18.4 底 径 4.1
土 器 号	96	97	98	99
口 縁 部	○内湾の傾向をもつ口縁で外面に稜、内面に段を設けている。外面の中央で横に走る接ぎ目がみられ、部分的に押圧痕が残存している。 ○内外面とも、ナデによる整形が行われており、立ちあがり部分の外面は板状原体で整形を行っている。	○くびれ部からゆるく外反する口縁で、端部は少し立ちあがり、つまみあげによる端部を形成する。 ○内・外面とも横ナデがなされている。	○くびれ部は滑らかなカーブを描きながらほぼ一定の厚みを保ち外反し、先端は丸くおさまる。 ○外面中央には接ぎ目跡とみられる小さな凹凸を認める。 ○内外面とも横ナデによる整形をしている。	○頸部より大きく外折する凹凸の激しい口縁。 ○端部は大きくつまみあげられ内湾しており、内外面にゆるい段と稜を設ける。 ○内外面ともナデによる整形を施す。 ○頸部と外面中央に接合痕を認める。
体 部	○口縁径と最大腹径はほぼ同値で、肩部の張りは少ない。 ○外面は叩きがみられ、肩部は右上から左下、胴部は横、胴下部は右上から左下の方向を持つ。胴部には接合痕がみられ、整形のための刷毛目が部分的に残っている。 ○内面は幅の狭い木目による器面調整がみられる。	○肩部が張り、最大腹径は口縁径よりもやや大きい。 ○外面は全面に叩きを施し、肩部より上では刷毛目で整形している。 ○内面は中央より上で接合痕が2ヶ所みられる。 ○刷毛目を全面に施している。	○やや長目の体部をもち、胴部は張りをもつ。 ○叩きは下半にみられる接ぎ目より下では右上から左下へのもの、上では横方向とゆるく右上から左下の方向をもつものが交互につけられている。 ○接ぎ目部分はナデによる整形を行っている。肩部でも接合痕を認める。 ○内面では細かい刷毛目を全面に施している。	○肩部を腹部下半が張り、ややずん胴形のプロポーションである。 ○外面の叩きは別して肩部と下半部では右上から左下、中央ではほぼ横方向につけられている。 ○内面は中央より上では木目による器面調整、下半は細かい刷毛目を施す。肩部と最大腹径下では接ぎ目を明瞭に認める。 ○胴下半では靱痕を2個認める。
底 部	○中央に窪がみられ、部分的にへらによる押圧痕を認める。	○中央部に小さな窪みを認める。	○不 明	○外周部直上で指圧痕を認める。 ○底面に極く小さな輪状の窪みがある。 ○底部内面に黒斑を認める。
色 調	外面 淡褐色 内面 暗褐色	淡褐色	外面 淡褐色 内面 { 口縁部は淡褐色 その他は茶褐色	淡茶褐色
胎 土 質	砂粒を含む。 (黒雲母を含む) 焼成良好	砂礫を含む。 雲母も若干含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好
備 考	腹部から底部にかけて煤が付着している。	腹部から底部にかけて煤が付着している。	腹部から底部にかけて煤の付着がみられる。 内面では全面に黒斑がみられる。 底部欠損	口縁から底部にかけて煤の付着がみられる。

類	No.9 Tr 土 抔 瓿	No.9 Tr 土 抔 瓿	No.9 Tr 土 抔 瓿	No.9 Tr 土 抔 瓿
法 量 (cm)	口縁径 15.2 器 高 19.6 腹 径 17.9 底径径 14.2	口縁径 18.3 器 高 20.6 腹 径 18.5 底 径 2.1	口縁径 17.5 器 高 22.3 腹 径 20.6 底 径 4.3	口縁径 14.7 器 高 18.0 腹 径 16.1 底 径 4.5
土 器 番 号	100	101	102	103
口 縁 部	○頸部は緩く外反し、端部になるほど薄く、先端は丸くおさまっている。 ○内外面とも横ナデを施す。	○<字形の口縁で頸部は緩やかに内湾している。 ○肉厚はほぼ一定で、端部は丸くおわる。 ○内外面ともナデによる整形が認められる。	○口縁の肉厚は、ほぼ一定の厚みを保ち<字形に緩く外反する。端部はかるくつまみあげを行い、外面に稜、内面に段を認める。 ○内外面ともナデによる整形を施す。	○ひきしまったくびれ部から外上方に外反しながら伸びる口縁。 ○端部外面には稜、内面にはゆるやかな段を設け、口唇部はつまみあげによる整形を行う。 ○稜の少し下で接合痕を認め内・外面とも横ナデを施す。
体 部	○最大腹径は、器高の中央より少し上で、口縁よりも大きい。 ○外面は叩き目があり、肩部の接目跡付近は、ヘラ磨と刷毛目によって整形されている。 ○内面は、ナデが施され、腹部には木目のヘラによる沈線、下部には叩き締め痕を認める。	○口径とほぼ同一の腹径をもつが、胴部は部分的に張りの大きな所がみられる。 ○外面上部は摩滅が著しく、肩部では細い刷毛目のようなものが認められ、中央部から底部にかけては叩きが施されている。 ○内面は摩滅が著しい。	○頸部より胴部まで滑らかなカーブを描き、器高のほぼ中央にある最大腹径部に到る。 ○全面に施された叩きは下半部で右上から左下の傾きを増す。 ○上半では叩きの後に細い刷毛目を施し、内面は細い刷毛目による器面調整を行っている。 ○頸部直下、中央、下半で接合痕を認める。	○ややずん胴ぎみのプローションをしており、下半の器壁は非常に薄い。 ○全面に叩きを施しており、右上から左下の斜方向と横方向のものが交互につけられている。 ○内面のくびれ部下でナデを認める。その他は詳細不明。
底 部	○外面にヘラ圧痕を認める。	○極小の底で、少し窪みをもつ。 ○内面は指による圧痕を2本認める。	○外周部直上で指圧痕を認める。 ○底面中央に直径約1cm深さ5mmの窪みを認め、片側は中途に段がつく。	○中央部に約2.7×2.3cm深さ2mmのだ円形の窪みをもつ。
色 調	暗茶褐色	赤褐色	淡赤褐色	淡赤褐色 外面胴部、暗赤褐色
胎 土 質	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成不良	砂粒を含む。 焼成良好	砂礫(1~2mm)を含む。 焼成良好
備 考	腹部から底部にかけて煤が付着している。	腹部から底部にかけて煤が付着している。	胴部から底部にかけて煤が付着している。	胴部から底部にかけて煤が付着する。 摩滅が著しい。

類	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲
法 量 (cm)	口縁径 17.5 器 高 24.3 腹 径 19.9 底 径 3.0	口縁径 15.5 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 不明 器 高 不明 腹 径 18.5 底 径 4.4	口縁径 17.4 器 高 不明 腹 径 21.9 底 径 不明
土 器 番 号	104	105	106	107
口 縁 部	○<字形に外反する口縁をもち、口縁端は断面が丸い。 ○外面はゆるく曲っており、内面も同様のカーブをしている。 ○内・外面とも横ナデを施している。	○頸部から上方へ緩く外反し、端部は厚目に丸く終る。 ○外面端部下では段を設けており、その下では後で貼り足したと考えられる緩いふくらみを認める。	不 明	○やや立ち上り気味の外反する口縁で、口唇部はやや立ち上る。 ○くびれ部内面に接ぎ目がみられ、押圧痕を認める。 ○内外面とも横ナデを施す。
体 部	○口縁径より腹径の方が太いプローションである。 ○外面は、最初に叩きを行い後で細かい刷毛目を縦につけて仕上っている。	○外面は右上から左下方向の叩き、内面は横ナデによって整形されている。 ○欠損部分が多く詳細は不明。	○少しズングリした胴部で、右上から左下への叩きを認める。胴下部の接ぎ目では横ナデによる整形がなされている。 ○内面は細い刷毛目が施される。	○胴部は、口縁と比較して相当張り出している。 ○外面は叩き目がみられ右上から左下方向につく。 ○内面は細い刷毛目で整形をしている。
底 部	○窪みをもつ平底である。 ○内面の底部より少し上に接合痕がみられる。 ○外面は叩きを施し、部分的にヘラ磨きで整形している。	○不 明	○外面では、部分的にナデ、指圧痕がみられる。 ○底面は粗く、中央部に極く小さな窪みを認める。 ○内面では底部接合の為ヘラによる叩き締めを認める。	不 明
色 調	赤褐色	赤褐色	明褐色	赤褐色
胎 土 質	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	胎土に砂粒を含む。 焼成良好	胎土に雲母、砂礫を含む。 焼成良好
備 考	腹部から底部にかけて煤の付着がみられる。 内面は摩滅が著しい。	口縁内部に若干の煤の付着を認める。 下半分欠損	胴部に煤が付着する。 上半分欠損	下半分欠損

類	No.9 Tr 土 抔 甕	No.9 Tr 土 抔 甕	No.9 Tr 土 抔 甕	No.9 Tr 土 抔 甕
法 量 (cm)	口縁径 15.8 器 高 不明 腹 径 18.9 底 径 不明	口縁径 15.4 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 16.4 器 高 不明 腹 径 19.9 底 径 不明	口縁径 15.1 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明
土 器 番 号	108	109	110	111
口 縁 部	○<字形に外反する口縁で、その肉厚は一定の厚みを保ち、先端に到る。 ○外面は横ナデ、内面は刷毛目をつけて仕上げている。	○頸部で少し立ち、大きく外折している。口唇部はつまみあげられており、明瞭な稜を形成する。 ○内外面に体部と口縁部の接ぎ目跡を認め、横ナデによる整形を施す。	○<字形に外反する口縁。口縁内外面をヘラで削り外に稜、内に段をつけ、厚目の口唇部を形成する。 ○くびれ部には接ぎ目跡を認め、内外面とも指圧痕がある。 ○内外面ともナデによる整形をしている。	○しまりのない頸部から外反する口縁で、端部まで器壁の厚みは殆んど変らない。 ○端部は軽くつまみあげており、細く丸く終る。内外面とも横ナデを施す。
体 部	○腹径の方が口縁径よりも大きく、面長の胴である。 ○外面中央部では叩きを認め、叩きの上に刷毛目をつけていたと思われるが、摩滅が著しく詳細は不明である。	○肩は張っており、頸部直下と最大腹径部の接ぎ目跡でふくらみを認める。 ○頸部から叩きが施され、頸部下では叩きの上に横ナデを施す。 ○内面は細い刷毛で整形している。	○口径よりも相当大きい胴部で叩きを施す。 ○胴中央部に接ぎ目を認め、外面は指圧痕、内面には叩き締めがなされている。 ○内面は、木目による器面調整を施している。	○あまり肩の張りのみられない体部は、外面に右上から左下の叩きを施し、内面は板状原体で整形をしている。 ○内面の頸部直下には接合痕を認める。
底 部	不 明	不 明	不 明	不 明
色 調	淡 褐 色	赤 褐 色	外面 赤褐色 内面 淡褐色	暗 褐 色
胎 土 質	砂粒を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成不良	砂粒を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成良好
備 考	口縁から胴部にかけて煤の付着がみられる。 下半分欠損	下半分欠損	胴部から底部にかけて煤の付着がみられる。 下半分欠損	肩部以下欠損

類	No.9 Tr 土 拡 甕	No.9 Tr 土 拡 甕	No.9 Tr 土 拡 甕	No.9 Tr 土 拡 甕
法 量 (cm)	口縁径 不明 器 高 不明 腹 径 18.1 底 径 3.9	口縁径 13.5 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 14.2 器 高 不明 腹 径 15.4 底 径 不明	口縁径 13.8 器 高 不明 腹 径 14.8(?) 底 径 不明
土 器 号	112	113	114	115
口 縁 部	不 明	○体部から緩やかに外折する口縁、器壁はほぼ一定の厚みを持ち端部は丸くおさまる。 ○内外面ともナデによる整形を行う。	○<字形のやや中ふくらの口縁。外面端部に稜をもち、内面は起伏が少ない。 ○内面頸部はシャープな稜をもつ。 ○外面に2ヶ所の接ぎ目を明瞭に認め、指圧を施した上に、横ナデの整形をしている。 ○内面は横ナデを施している。	○<字形のやや外反する口縁で端部を軽くつまみあげることによって広い端面を形成する。端面はナデによる凹部を形成し、内面頸部にはシャープな稜をもつ。 ○体部から続く叩きが口縁中途までみられ、その上に粘土を張りつけナデによる整形をしてつくられたものと思われる。
体 部	○外面は叩きがみられ、右上から左下の方向をもつ。 ○部分的に叩きの上に刷毛を施しており、胴部と底部の接ぎ目には、刷毛目を綿密に施し、整形している。 ○内面は最大腹径部にナデによる器面調整の痕跡を認める。 ○下部は刷毛目で整形している。	○頸部からあまり張らずに底部まで到るものと考えられる。 ○右上から左下の叩き目をつけ、内面はナデによって仕上っている。 ○外面頸部には粘土の接ぎ目がみられ、内面頸部下には指圧痕を認める。	○口縁径よりも広い腹径をもち、外面は横方向の叩き、内面には横ナデを施している。 ○また内面には部分的にカキ目を認める。	○頸部から滑らかに下る肩部を持ち、外面には横方向の叩き、内面には刷毛目を部分的に施す。
底 部	○平底で中央部に窪みがみられる。	不 明	不 明	不 明
色 調	暗 褐 色	淡 褐 色	赤 褐 色	暗赤褐色
胎 土 質	砂礫の混入がみられる。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成良好
備 考	胴部に煤が付着する。 上半部欠損	肩部中途より欠損。	胴部に煤が付着する。 下半分欠損	肩部以下欠損

類	No.9 Tr 土 抔 甗	No.9 Tr 土 抔 甗	No.9 Tr 土 抔 甗	No.9 Tr 土 抔 甗
法量 (cm)	口縁径 14.5 器 高 不明 腹 径 13.3 底 径 不明	口縁径 15.9 器 高 不明 腹 径 16.9 底 径 不明	口縁径 不明 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 3.6	口縁径 22.0 器 高 不明 腹 径 26.2 底 径 不明
土器番号	116	117	118	119
口縁部	○内湾ぎみの口縁は、口唇部がゆるく立ち上っている。 ○内外面とも横ナデがなされている。	○口縁は<字形に外反し、端部外面には稜、内面にはごく緩やかな段をつけている。 ○外面の下半では、横ナデによる整形が行われ先に施された叩きは痕跡を認めるだけである。 ○内面は横ナデによる整形をしている。	不 明	○くびれ部から強く外折する口縁で、外面に鋭い稜をつくり、丸い端部におわる。 ○また内面には滑らかな段を認める。 ○内、外面とも横ナデを施している。
体部	○肩部外面には接ぎ目跡が残り、叩き締めによる整形を認める。	○ずんぐりした胴部は全面に叩き目があり、腹部は剝離が激しい。 ○内面は細い木目による器面調整を認める。	○外面は右上から左下方向の叩きを綿密に施し、内面は体部下半から底部に向って底部接合の為の叩き締めを施す。 ○内面下半では接合痕を認める。	○最大腹径は器高の中央にあたり、ずんぐりした体部の器壁は、比較的薄い。 ○外面には叩き目が全面にみられ、部分的ではあるが、上半には刷毛目を、下半には横方向の叩きの後に弱い叩きを斜めに施している。 ○内面は、精緻な刷毛目を施す。 ○肩部と最大腹径部下に接合痕を認める。
底部	不 明	不 明	○底部周辺は底面の粘土がはみ出して小さな突起をつくっている。	不 明
色調	淡 褐 色	淡赤褐色	赤 褐 色	外面 淡赤褐色 内面 灰黒色
胎土質	砂礫を含む。 焼成不良	砂粒を含む。 焼成不良	砂粒を含む(雲母) 焼成若干不良	砂粒を含む。 焼成良好
備考	頸部から底部にかけて煤の付着がみられる。 下半分欠損	下半分欠損	部分的に煤の付着がみられ、第2次加熱による器壁の剝離がみられる。 上半分欠損	胴部から底部にかけて煤の付着がみられる。 下半分欠損

類	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲
法 量 (cm)	口縁径 16.9 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 不明 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 3.4	口縁径 18.0 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 13.9 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明
土 器 番 号	120	121	140	141
口 縁 部	○口縁はくびれ部からゆるやかに外反しており、頸部と先端が薄くつくられている。 ○外面頸部には叩き（右上から左下の方向）を施し、最後に横ナデによって仕上げている。 ○内面は横ナデで整形している。	不 明	○<字形に外折する口縁で端部は細く丸くおわる。 ○外面の口縁下部では叩きの跡を認め、内外面とも横ナデによる整形をしている。	○体部から口縁に向ってU字形に外反し、端部は細く尖っておわる。 ○頸部付近の器壁は薄くなっており、端部外面にシャープな稜、内面に鈍い段を設ける。 ○内・外面とも摩滅が著しく整形は不明。
体 部	○外面は叩き（横方向）、内面は細い刷毛目を施す。	○外面は叩きを施し、底部付近には接ぎ目とみられるふくらみを認める。 ○内面は木片を一度押さえ、右から左に引き整形している。 ○内面腹部から底部にかけて黒斑を認める。	不 明	○外面は頸部の少し上から、右上から左下の叩き目を施し、内面は刷毛目で整形している。
底 部	不 明	○外面中央部に押圧痕による窪みがみられる。 ○内面も押圧痕を認める。	不 明	不 明
色 調	淡 褐 色	暗 褐 色 焼成良好	暗赤褐色 焼成不良	赤 褐 色 焼成不良
胎 土 質	胎土に砂粒を含むが少数である。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成不良	砂粒を含む。 焼成不良
備 考	肩部付近より下は欠損	胴部より底部にかけて煤の付着がみられる。 上半分欠損	口縁部において部分的に煤の付着がみられる。 口縁部のみ残存。	肩部付近より下は欠損。 摩滅が著しい。

類	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲	No.9 Tr 土 拡 襲
法 量 (cm)	口縁径 15.4 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 13.8 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 18.4 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 30.7 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明
土 器 番 号	142	143	144	145
口 縁 部	○ズングリした体部から く字形に外反し、端部 は細くおわる。口唇部 はつまみあげにより外 面に稜、内面にゆるい 段を認める。 ○外面下半で部分的に叩 き目がみられ、その後 で全面に横ナデを施し ている。 ○内面は横ナデによる整 形を施している。	○滑らかに外反する口縁 で内外面に鈍い稜をつ くる。内外面とも横ナ デによる整形を行う。 ○外面の中央と内面の頸 部に接合痕を認める。 ○端部に長さ7mm、 幅3.5mmの種子痕を認 める。	○口縁中途までゆるく立 ち、急に内湾しながら 外に伸び、端部は丸く おさまられる。 ○内外面ともナデが施さ れており、外面頸部で は叩きの痕跡が認めら れる。	○頸部から緩く外反する 口縁で、肉厚は端部ま でほぼ一定の厚みを保 つ。 ○内・外面ともナデによ る整形を施している。 ○内面頸部には接合痕を 認める。
体 部	○肩部はなだらかで、口 縁径よりも相当大きな 腹径をもつ。 ○外面は叩き、内面は刷 毛を施す。また頸部直 下では接ぎ目跡を認め、 叩きの後に横ナデを施 す。 ○体部下半の破片につい ては外面は叩き、内面 は精緻な刷毛目で整形 し、下半上部では接ぎ 目を認める。	○張りのある肩をもつと 考えられ、外面には叩 き、内面には細い叩き の後に、ナデを施して いる。	不 明	不 明
底 部	不 明	不 明	不 明	不 明
色 調	赤 褐 色	暗 褐 色	淡 赤 褐 色	明 褐 色
胎 土 質	砂粒を含む。 焼成不良	砂礫を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成不良
備 考	底部欠損	肩部以下欠損	口縁部のみ残存	頸部以下欠損

類	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺
法 量 (cm)	口縁径 19.9 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 17.4 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 10.2 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明	口縁径 14.4 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 不明
土 器 番 号	122	123	124	125
口 縁 部	○ほぼ一定の肉厚を保ちながらゆるく外反する口縁の端面は四角に整形され、端面下部に鈍い稜をつくる。 ○内外面の調整は摩滅が著しく、詳細は不明である。	○頸部は漏斗状に開いており、端部は下に少し肥厚する。端部に1条の凹線を認める。 ○内外面は横ナデを施している。	○短く外反する口縁は、端部まで厚みに変化はみられない。 ○先端は丸くおさまる。 ○内外面とも摩滅が著しいが、両面ともナデによる器面調整をしていると思われる。	○頸部は長く立ち、外反しながら肥厚する。 ○端面は四角で、外反部には接ぎ目跡を認める。 ○頸部の外面はヘラ磨き、内面は刷毛目を口縁部では内外面とも横ナデを施している。
体 部	不 明	○下半は殆んど欠損しているが、くびれ部下では、外面に叩きを施している。 ○内面くびれ部直下では、接ぎ目がみられ指圧痕を認める。	○くびれ部から滑らかに弯曲する。 ○内面のくびれ部下では口縁部と胴部の接ぎ目を認め、指圧痕が残存する内外面とも摩滅が著しく整形法は不明。	不 明
底 部	不 明	不 明	不 明	不 明
色 調	明 褐色	淡赤褐色	明 褐色	暗 褐色
胎 土 質	砂粒を含むが、量は少ない。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂礫を含む。 焼成不良	砂礫を含む。 焼成良好
備 考	頸部以下欠損	器壁表面の剝離が著しい。 下半分欠損	器壁の摩滅が著しい。 下半分欠損	口縁部のみ残存。

類	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺	No.9 Tr 土 抔 壺
法 量 (cm)	口縁径 不明 器 高 不明 腹 径 不明 底 径 4.9	口縁径 11.5 器 高 18.1 腹 径 17.0 底 径 4.4	口縁径 8.9 器 高 9.9 腹 径 8.8 底 径 4.3	口縁径 8.2 器 高 7.3 腹 径 7.6 底 径 3.2
土 器 番 号	126	127	128	129
口 縁 部	不 明	○頸部は漏斗状に開いており、端部は大きくつまみあげられて先端は丸くおさまる。 ○頸部付近は横に刷毛目を施した後で、縦にヘラ磨きをし、端部はナデによる整形をしている。 ○内面はナデを施す。	○頸部からやや内弯ぎみで外上方にのびる口縁で、ほぼ一定の厚みをもち丸くおさまる。 ○外面端部には部分的に小さなふくらみを認め、内面中途と頸部の内面には接ぎ目を明瞭に認める。内外面とも横ナデを施し、頸部外面ではヘラによる圧痕がみられる。	○しまりのない肩部、頸部からやや外反しながら外上方に伸び、端部は丸くおわる。 ○頸部には、接ぎ目跡がみられる。 ○内外面とも摩滅が著しい。
体 部	○下半分しか残存しないが、器壁の外面には、全面にヘラ磨きを施し、部分的に右上から左下方向の叩きの痕跡を認める。 ○内面は摩滅が著しく、詳細は不明。	○胴部は球形に近い。 ○体部と口縁部の境には指圧痕、最大腹径部下と下半部では接ぎ目跡を認める。 ○器壁の整形は最初に横ナデを施し、後に精緻なヘラ磨きで仕上げている。	○口縁径とほぼ同径の腹径をもち、胴部はある程度のふくらみをもつ。 ○手づくねによる成形で、中央部の接ぎ目では、ヘラ状の圧痕がみられ、左上から右下の方向をもつ。 ○また外面の整形は、ヘラで磨かれており、内面はナデによって仕上げている。	○ズングリしたプローションで厚めの器壁をもつ。 ○腹径は口縁径より若干小さい。 ○手づくねによる成形方法をとっていると思われる、外面は凹凸が激しい。 ○内外面とも指先によるナデが行われている。
底 部	○体部から凸状に突出した底で、体部との境には叩きを施し、叩きの下はナデによって整形されている。底面中央には直径約1.3cm、深さ約1mmの窪みが認められる。	○中央に直径約1.5cm、深さ3mmの窪みがみられ、その周辺部では靱跡、植物の茎葉痕を認める。 ○底部周辺に黒斑。	○体部と底部の境はくびれており、荒い横ナデを施す。 ○底面は粗い刷毛目による整形を行っている。	○外周部の上には、指による左から右の押圧痕がみられ底部を成形したと思われる。 ○底面中央部は、小さな窪みになっており、軽い圧痕によるものと思われる。器高の約半の厚みをもつ。
色 調	赤 褐 色	茶 褐 色	淡褐色 内面の底部付近は黒ずんでいる。	淡赤褐色
胎 土 質	砂礫を含む。 焼成良好	器壁に小石を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 焼成不良
備 考	内面は摩滅が著しい。底部付近のみ残存。	底部付近では人為的にあけたと思われる穿孔を認める。		

類	No.9 Tr 土 抔 鉢	No.9 Tr 土 抔 鉢	No.9 Tr 土 抔 鉢	No.9 Tr 土 抔 鉢
法 量 (cm)	口縁径 17.3 器 高 7.4(?) 腹 径 — 底 径 不明	口縁径 13.6 器 高 6.9(?) 腹 径 — 底 径 不明	口縁径 13.5 器 高 6.6(?) 腹 径 — 底 径 不明	口縁径 9.1 器 高 9.7 腹 径 6.4 底 径 2.6
土 器 番 号	136	137	138	139
口 縁 部	○外反する口縁で、外面に稜をつくりだし、内端部は尖る。 ○内・外面とも横ナデを施す。	○外上方へ広がる口縁の端部は丸くおわる。 ○内・外面とも木部による横ナデによって整形している。	○やや外反する口縁は、端部が丸く、外周は波をうつ。 ○外面では木目によると思われる太い刷毛目を横にめぐらしている。	○内湾ぎみの口縁で端部外周は波をうつ。 ○部分的に押圧痕がみられ、内外面ともナデによる整形を行う。
体 部	○緩やかに内湾し、肉厚は中央部が薄い。 ○内面は刷毛目による器面調整、外面は摩滅が著しく不明。	○内湾する体部は厚めの器壁をもち、外面は左上から右下への叩き目をつける。 ○内面は細い刷毛目を部分的に施している。	○やや内湾ぎみで、肉厚はほぼ一定の厚みを保つ。 ○内・外面とも押圧痕を認め、内面は刷毛目による整形を施す。外面は摩滅が著しい。	○器面は凹凸が激しく、手づくねによる技法の結果だと考えられる。 ○外面中央部には横方向に押圧が施されている。 ○内外面ともナデによる整形をおこなう。
底 部	不 明	不 明	不 明	○全面、指圧による浅い窪みで、部分的に鋭利な木片による押しえつけを認める。 ○内面にも指圧痕を認める。
色 調	淡赤褐色	淡赤褐色	暗赤褐色	淡 褐 色
胎 土、 質	胎土、特に腹部より下に砂粒を多く含む。 焼成不良	砂礫(雲母)を含む 焼成良好	砂粒を含む。 焼成不良	砂礫を含む。 焼成不良
備 考	底部欠損	下半分欠損	底部欠損	内外面とも摩滅が著しい。

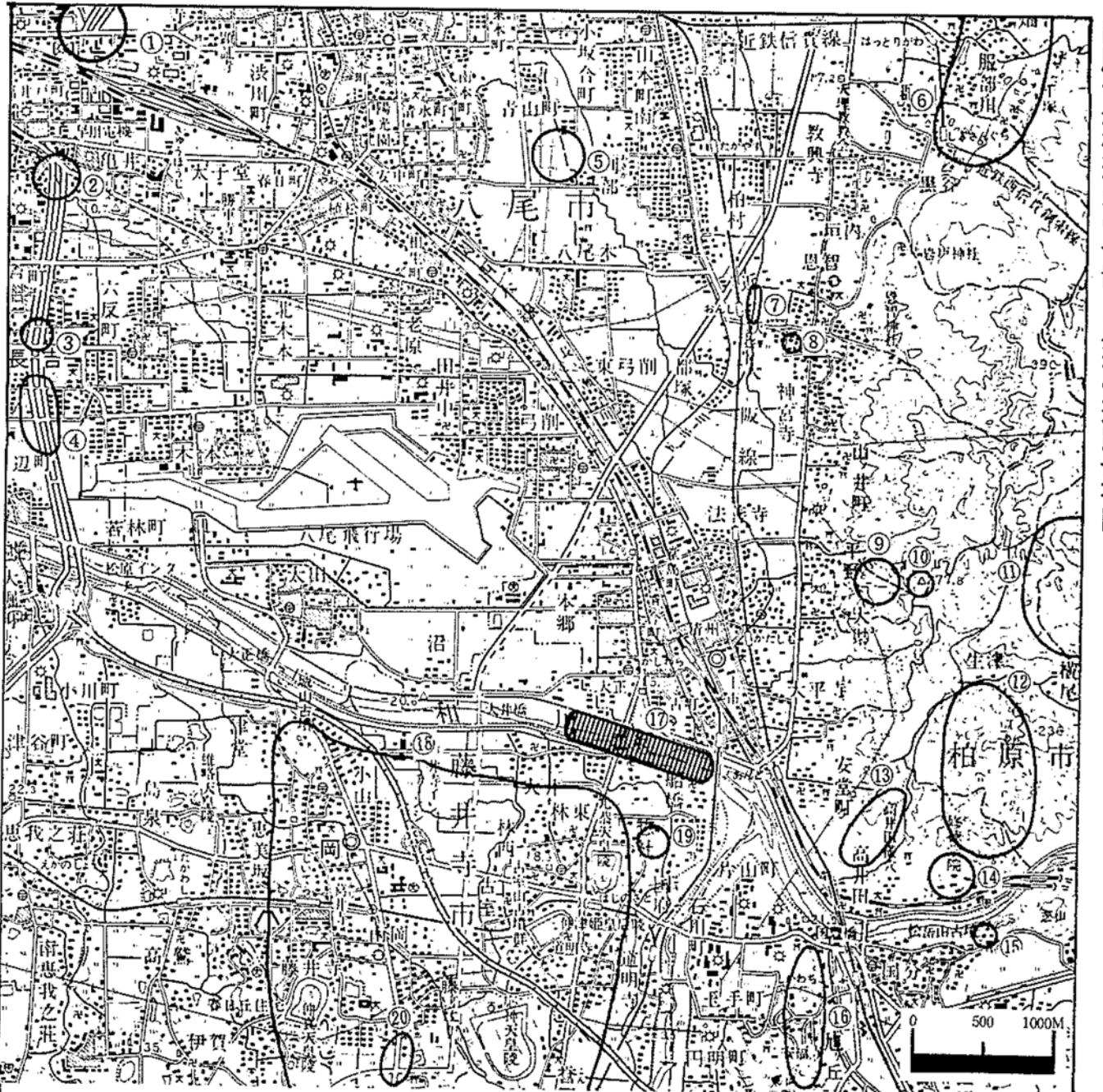
類	No.9 Tr 土抔高杯	No.9 Tr 土抔高杯	No.9 Tr 土抔高杯	No.9 Tr 土抔高杯
法 量 (cm)	口 縁 径 12.5 器 高 不明 腹 径 —— 脚部裾径 不明	口 縁 径 12.1 器 高 不明 腹 径 —— 脚部裾径 不明	口 縁 径 不明 器 高 不明 腹 径 —— 底 径 13.3	口 縁 径 19.8 器 高 12.1 腹 径 —— 底 径 12.2
土 器 番 号	130	131	132	133
杯 部	○形態は碗状をなし、端部を細く仕上げている。 ○外面の一部(口縁)に煤の付着がみられる。	○丸く内湾する口縁。ほぼ一定の肉厚を保ち、先端はまるみをもち、薄くおわる。口唇部外面には段をつけ、内面には器面調整における浅い溝を認める。 ○器面の整形は全面に施されたへら磨きによってナデが消されている。 ○また碗の中央外面には接ぎ目跡がみられる。	不 明	○ゆるく上方へ広がる杯部は中央(接合部)でナデによる稜を施し、端部は外反している。 ○外面、端部はナデによる整形を行い、その他の部分は中央に向けてへら磨きを施す。内面も外面と同様の整形をしている。
脚 部	○脚部は柱状部から裾部に変るところで急に広がる。	○脚部の殆んどは欠損しているが、残存部分を見る限りへら磨きが施されている。杯部と脚部の境は接ぎ目と考えられ、指圧痕を認める。	○ややふくらむ脚部は裾でやや内湾ぎみに広がる。 ○外面は右上から左下への傾きをもつ精緻なへら磨きを縦に施し、端部はナデによって丸くおさめられる。 ○内面は2ヶ所で接ぎ目跡を認め、上部では叩き締めによる器面調整を行い、下部では横ナデによる整形を行う。 ○柱状部と裾部の境界に横へ等間隔に4孔がうがたれている。	○やや中ふくらみになった柱状部は急に下方へ広がり端部は丸味をもつ。 ○外面の柱状部では上から下にへら磨きを施し、裾部は内外面ともナデによる仕上げが行われている。 ○柱状部と裾部の境界に横へ等間隔に3孔がうがたれている。
色 調	赤 褐 色	淡茶褐色	暗茶褐色	淡 褐 色
胎 土 質	砂礫を含む。 焼成軟弱	砂粒を含む。 焼成良好	砂粒を含む。 (2~3mmの砂を含む) 雲母を含む。	砂粒を含む。 焼成良好
備 考	全体に内外面の器壁の剥落が著しい。	下半欠損	杯部欠損	器壁の摩滅が著しい。

類	No.9 Tr 土抔高杯	No.9 Tr 土抔高杯		
法 量 (cm)	口 縁 径 13.4 器 高 不明 腹 径 —— 脚部裾径 不明	口 縁 径 21.5 器 高 15.1 腹 径 (推定値) 脚部裾径 18.2		
土 器 番 号	134	135		
杯 部	○底部は内湾し、外反する口縁に続く。口縁部は細くおわる。 ○底部と口縁部の境に稜を施し、その直上に浅い凹線をみる。 ○外面低部はヘラ磨き、内面低部はナデによる整形をしている。	○ゆるやかな傾きを持つ底部、外反する口縁部、その接合点は外面で突帯を施している。 ○仕上げは内外面ともヘラ磨きを行い、外面突帯部と口縁部でナデによる整形を行う。 ○内面の底部は剝離しており不明。		
脚 部	○柱状部はある程度の厚みを保ち、急に下方へ広がる、柱状部はヘラ磨きを施している。 ○柱状部と裾部の境に横へほぼ等間隔に3孔がうがたれている。	○裾部のみ残存し、滑らかなひろがりをもつ。 ○外面は一面にヘラ磨きを施し、末端にはヘラによる一条の浅い凹線と刻みをつけている。 ○内面は木部による器面調整を施している。 ○柱状部と裾部の境に横へ等間隔に4孔がうがたれている。		
底 部				
色 調	赤 褐 色	淡 褐 色		
胎 土 質	砂礫を含む。 焼成不良	砂礫を少し含む。 焼成良好		
備 考	脚の裾部は欠損	口縁部に一部黒斑 柱状部欠損		

圖

版

図版一 船橋遺跡の位置と周辺の遺跡分布図



- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 久 宝 寺 遺 跡 | 11. 雁 多 尾 畑 古 墳 群 |
| 2. 亀 井 遺 跡 | 12. 平 尾 山 古 墳 群 |
| 3. 城 山 遺 跡 | 13. 安 堂 古 墳 群 |
| 4. 長 原 遺 跡 | 14. 高 井 田 横 穴 墳 |
| 5. 中 田 遺 跡 | 15. 松 岳 山 古 墳 群 |
| 6. 高 安 千 塚 | 16. 玉 手 山 古 墳 群 |
| 7. 恩 智 川 遺 跡 | 17. 船 橋 遺 跡 |
| 8. 恩 智 弥 生 時 代 遺 跡 | 18. 古 市 古 墳 群 |
| 9. 平 野 古 墳 群 | 19. 国 府 遺 跡 |
| 10. 高 尾 山 遺 跡 | 20. は さ み 山 遺 跡 |



船橋遺跡全景 (河内橋より上流)



船橋遺跡全景 (河内橋より下流)



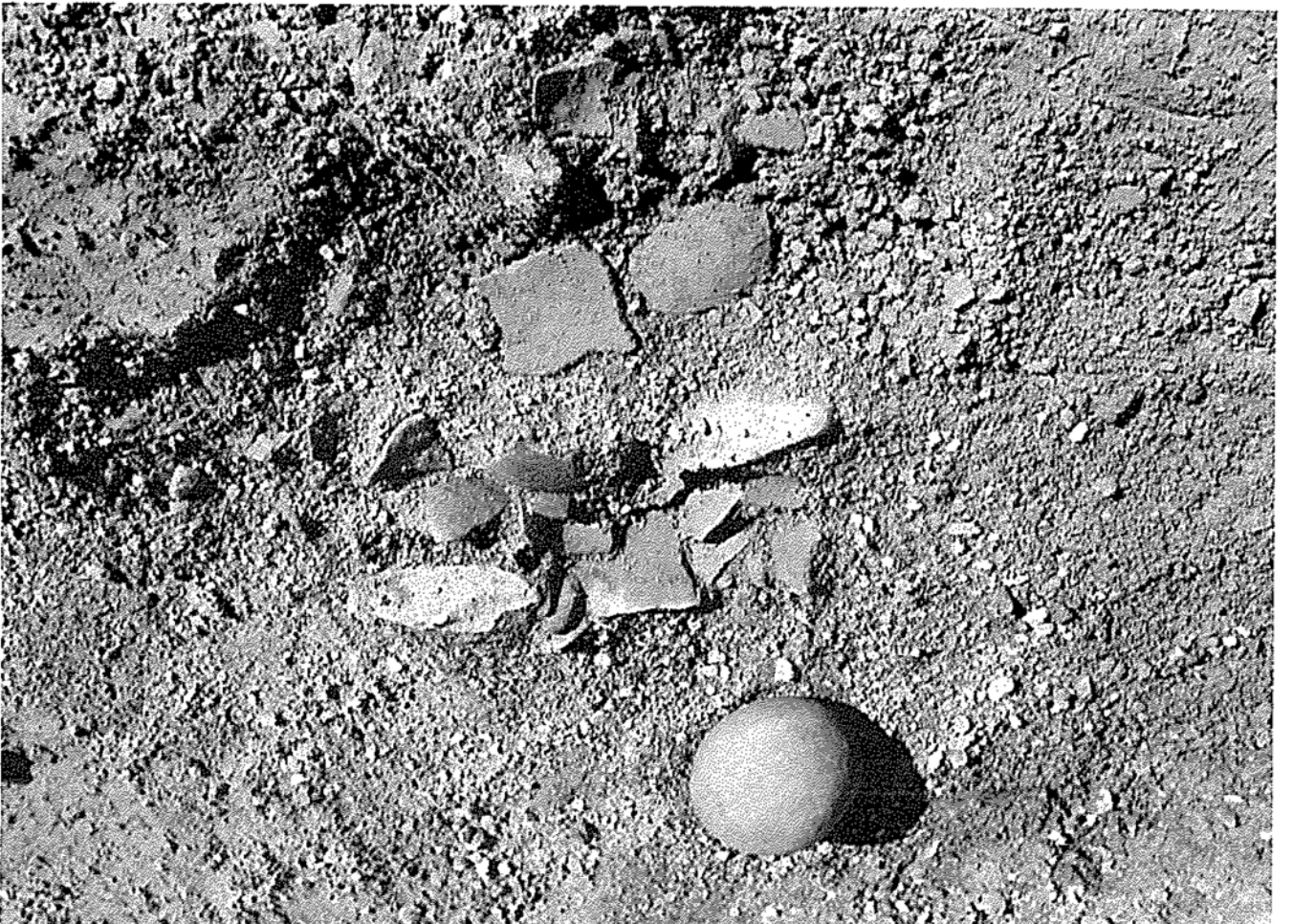
第6トレンチ全景



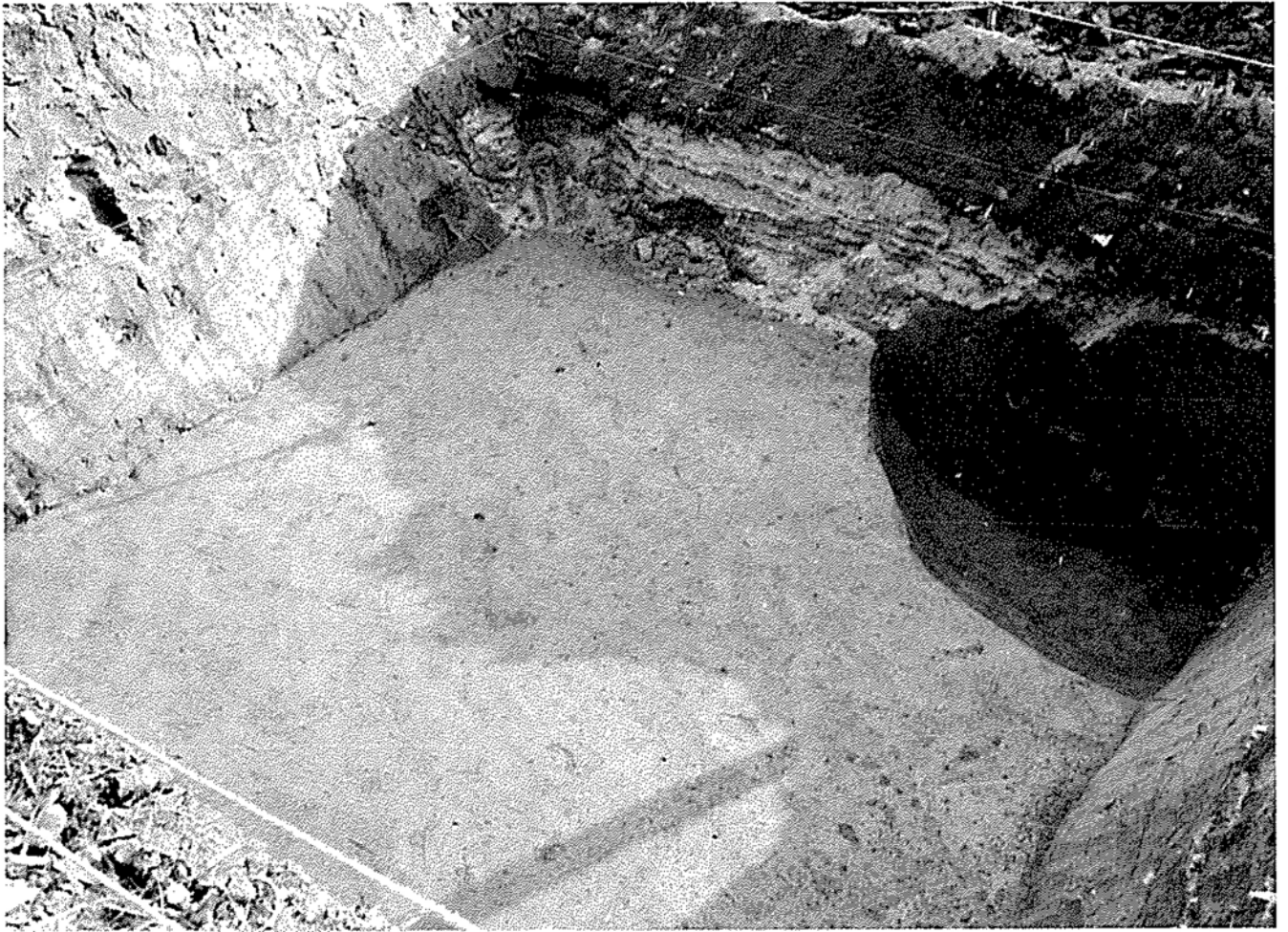
第6トレンチ遺物出土状態



第七トレンチ全景



第七トレンチ土器出土状態



第9トレンチ全景



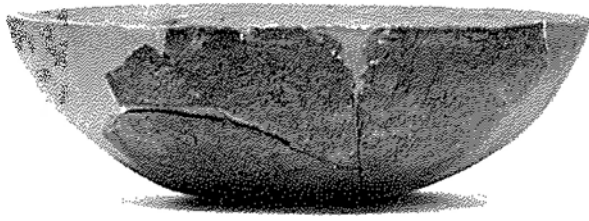
第9トレンチ土抔最終面



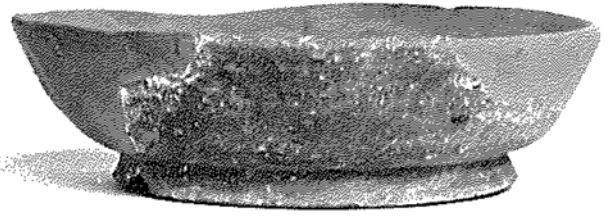
第9トレンチ土抔遺物出土状態（上から）



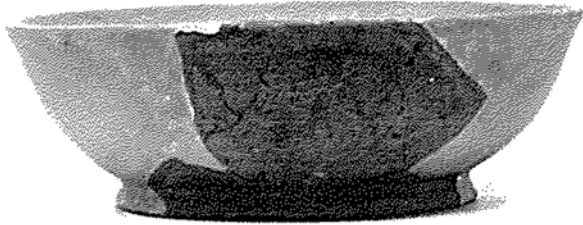
第9トレンチ土抔遺物出土状態（北から）



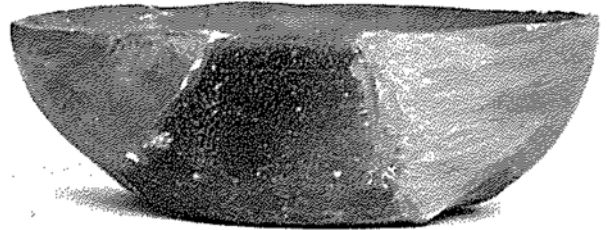
57



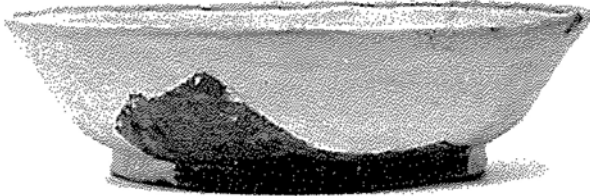
18



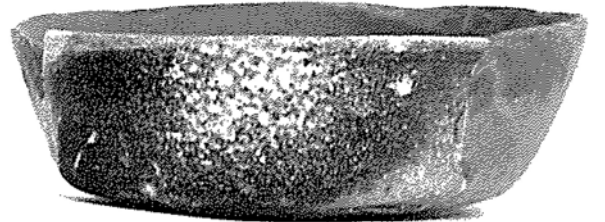
52



16



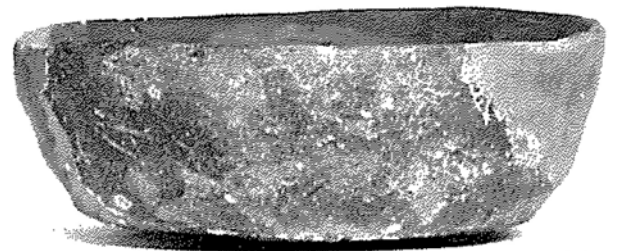
148



15



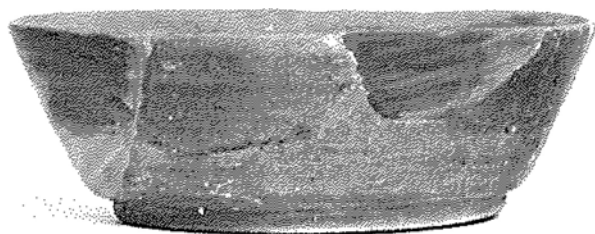
146



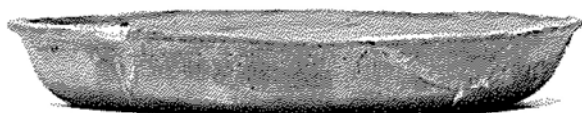
14



56



14



21



12



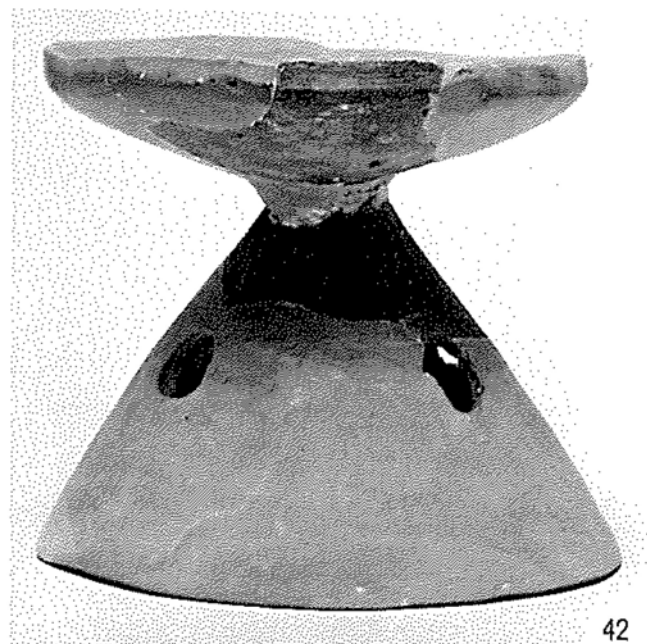
6



4



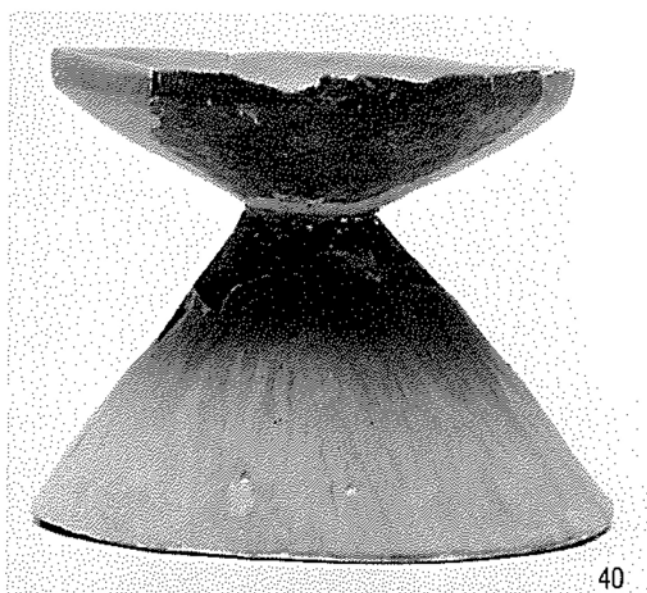
3



42



48



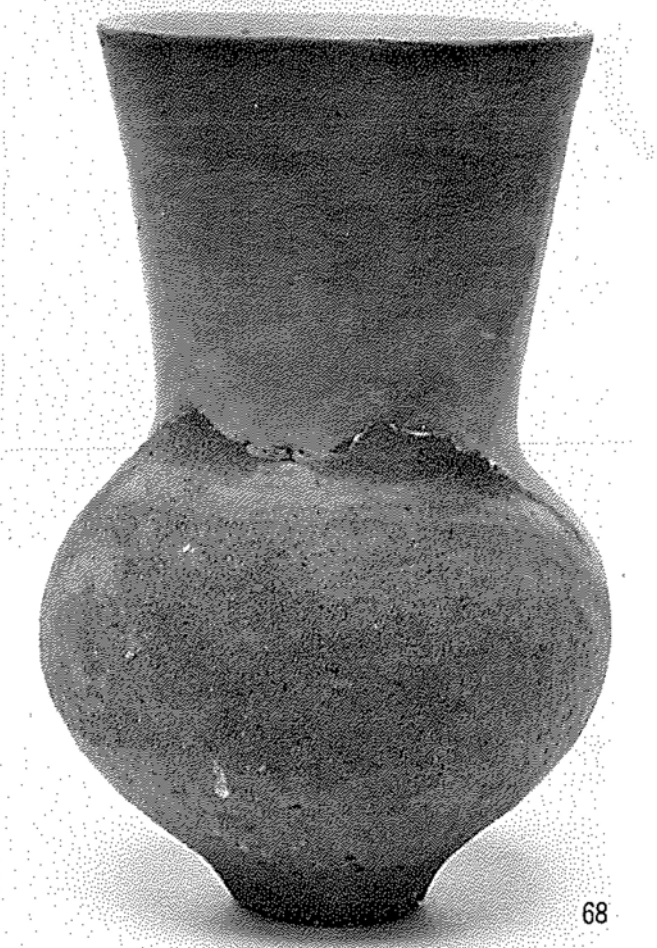
40



36

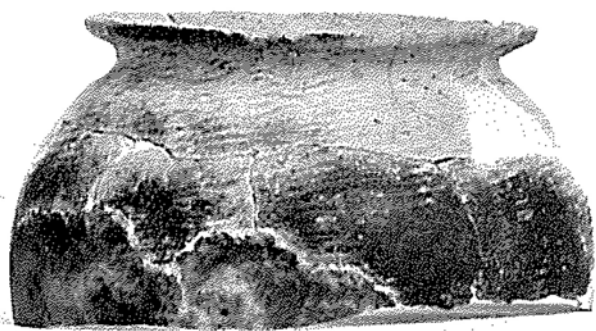


29



68





109



93



110



97



100



103



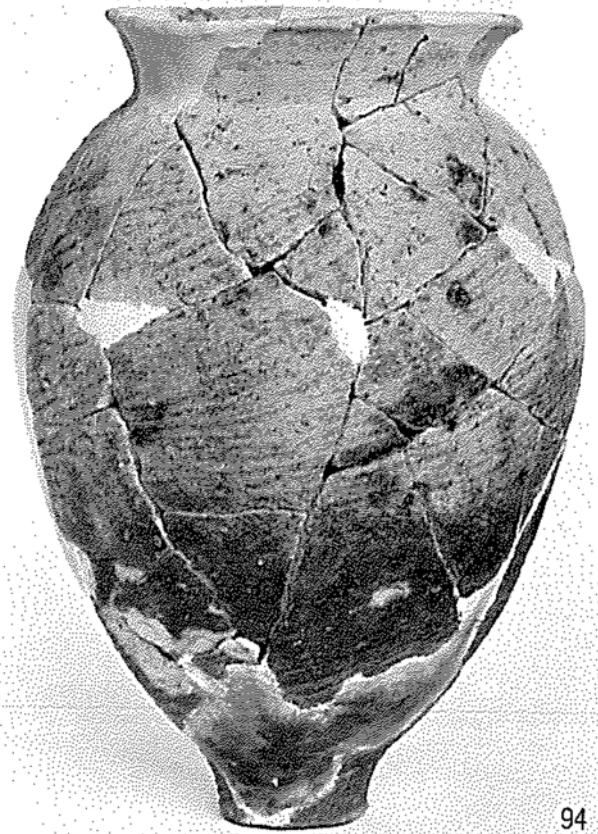
99



96



98



94



112



201



95



108



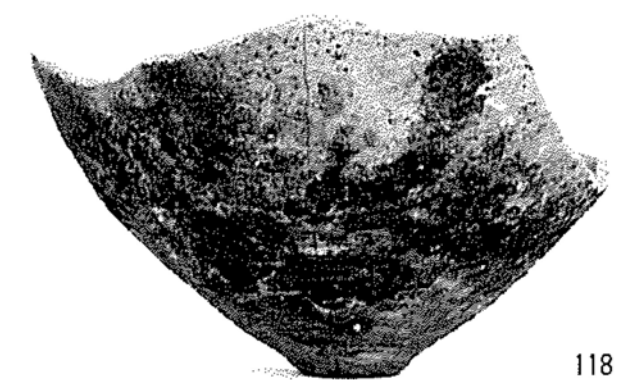
104



101



106



118



139



136



130



131



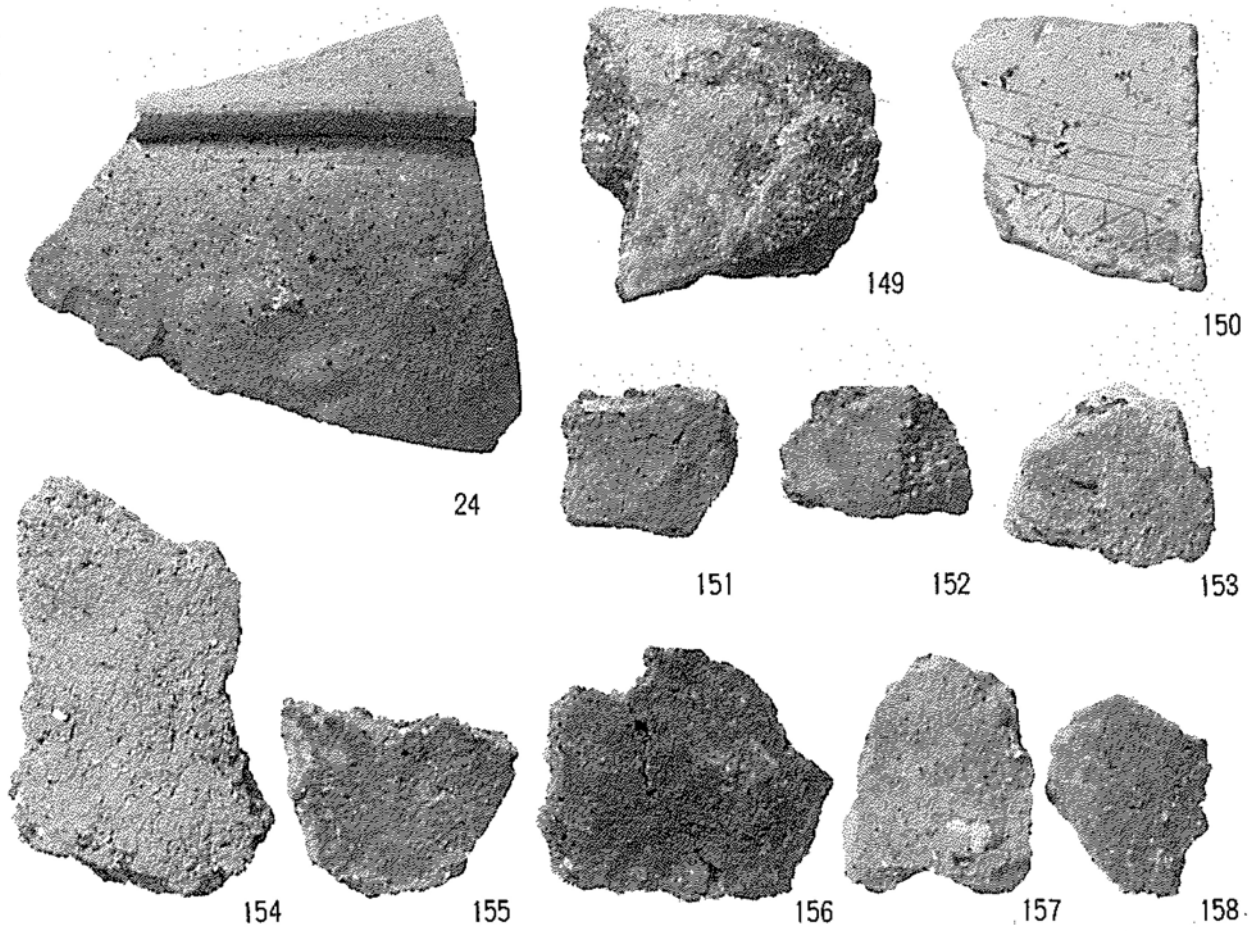
133



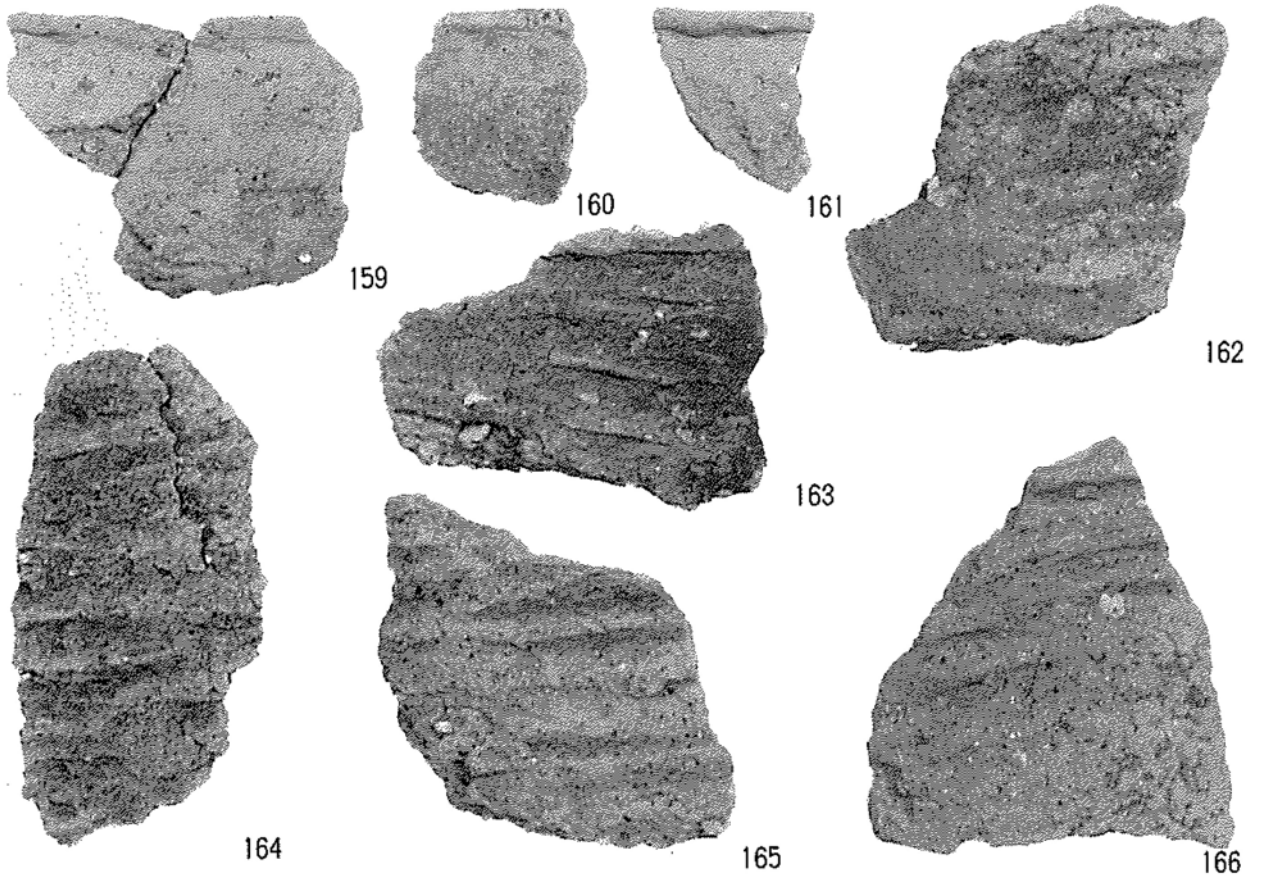
135



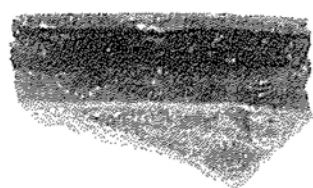
134



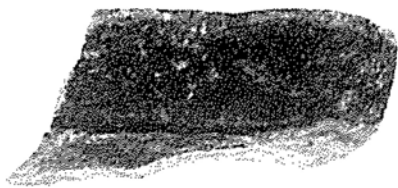
第6トレンチ出土特殊遺物、須恵器(24) 埴埴(149) 手焙り(150) 粗製深鉢(151~158)



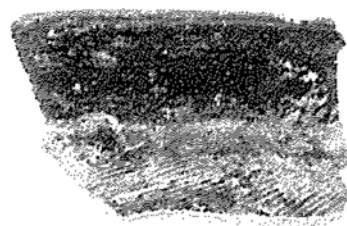
第6トレンチ出土製塩土器



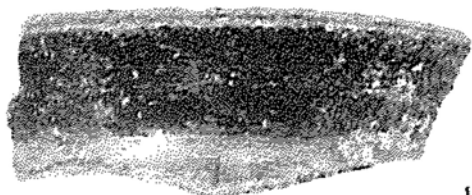
167



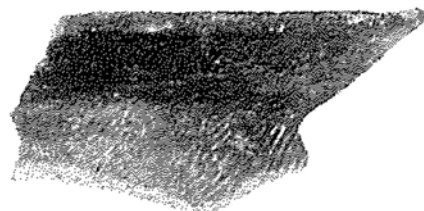
33



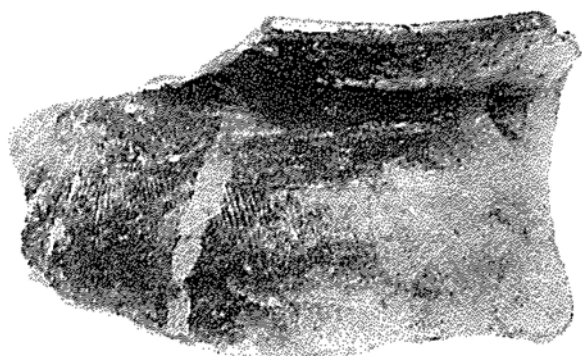
168



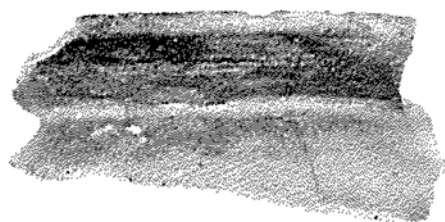
169



72

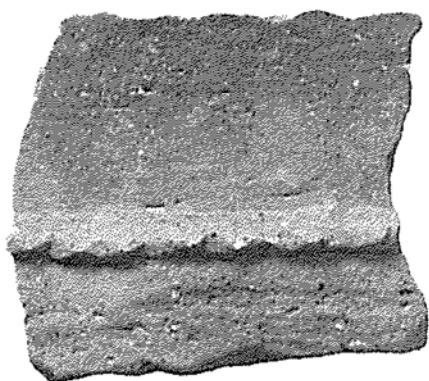


31

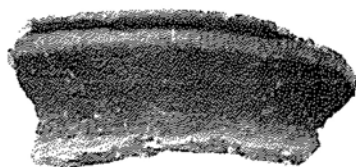


73

庄内式土器口縁



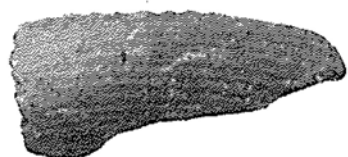
170



78



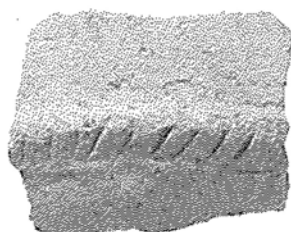
147



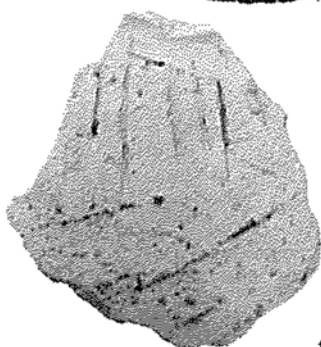
172



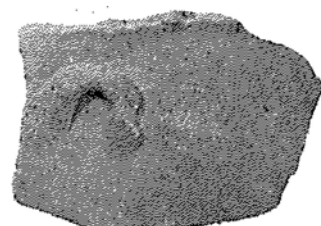
171



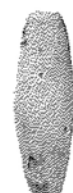
173



174

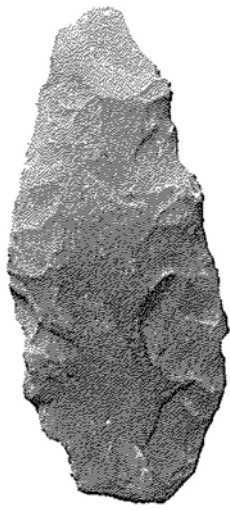


175

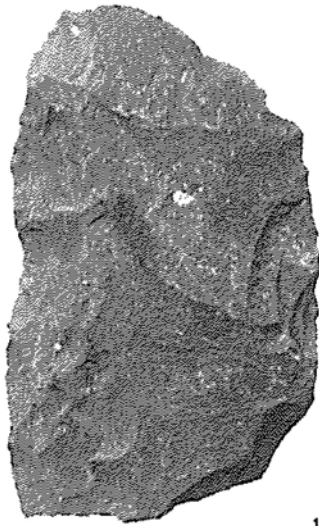


176

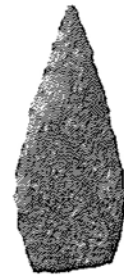
表採遺物、縄文式土器(170) 弥生式土器(172, 174, 175) 手焙り(173) 甑(147) 土錘(176)



177



178



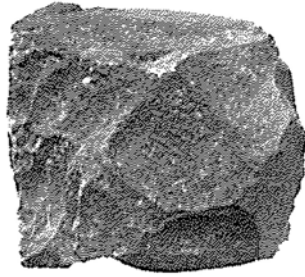
179



180



181



182



183

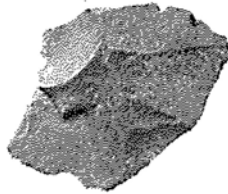
石器類



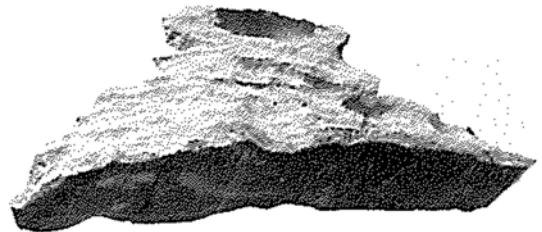
184



185



186



187



188

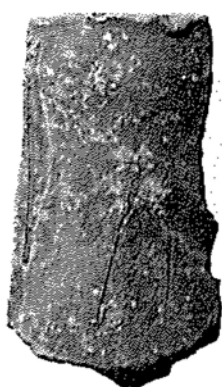


189

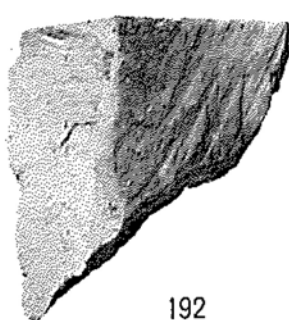
石器類



190



191



192



193



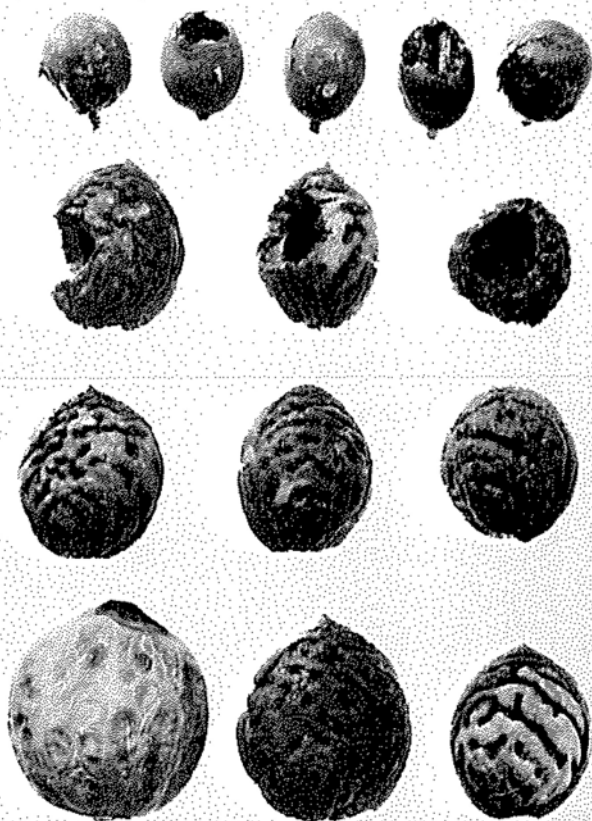
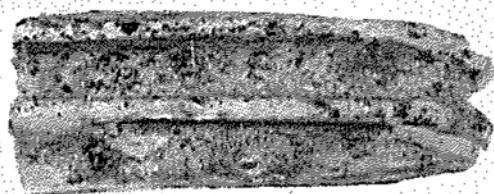
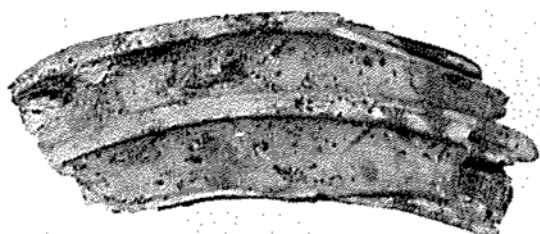
194



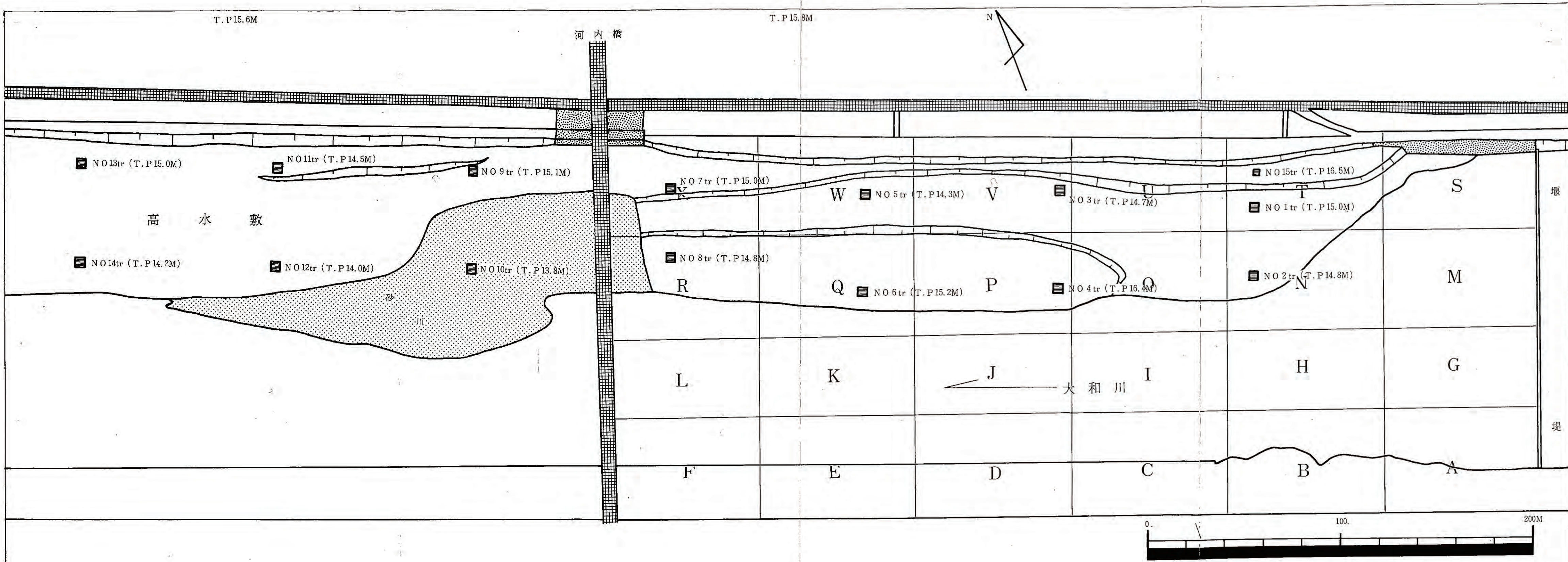
195



196
瓦類

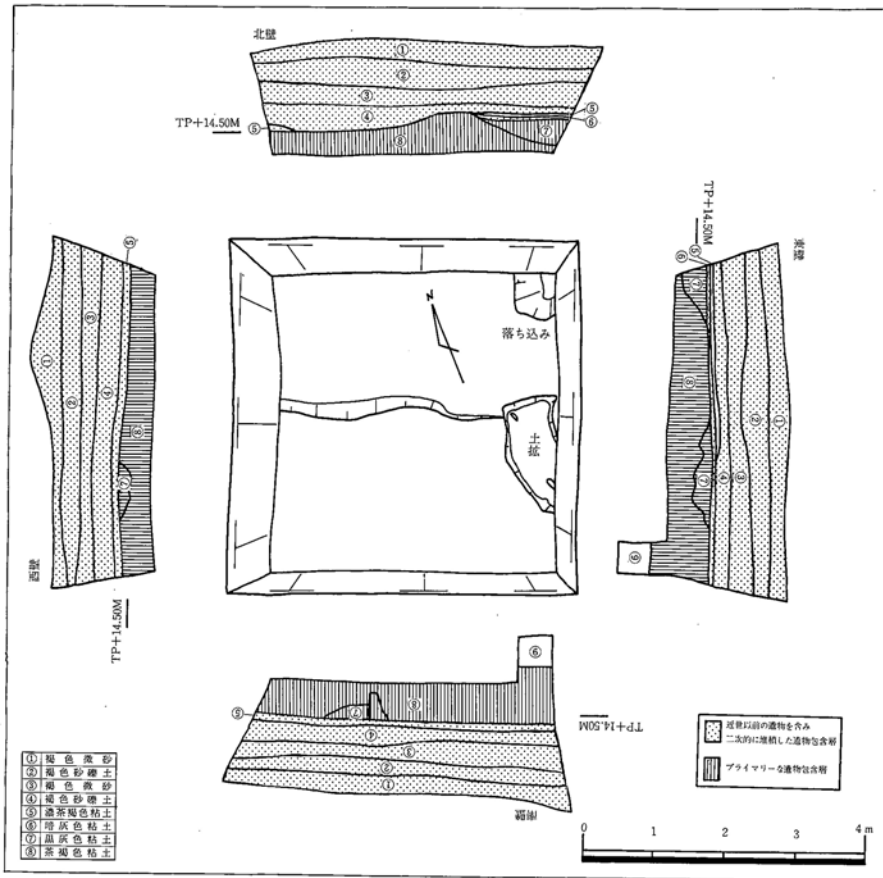


馬の歯(左) 種子類(右)

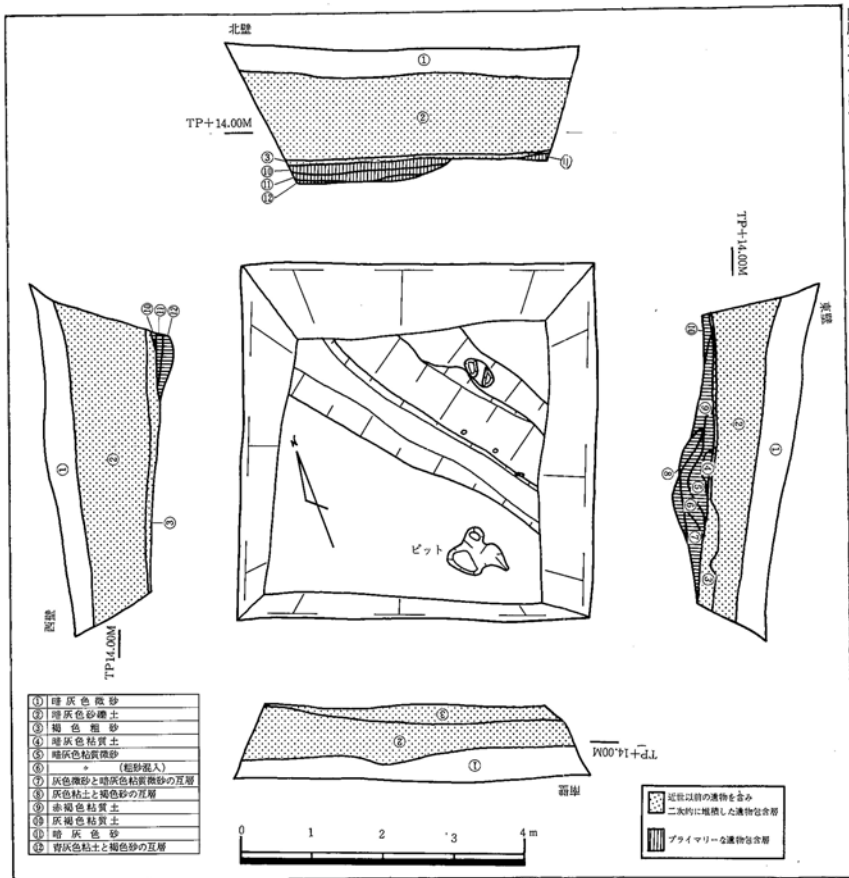


各トレンチ横、提防外に記入した数値は表土面T.Pである

図版二十 第六トレンチ平面・断面実測図



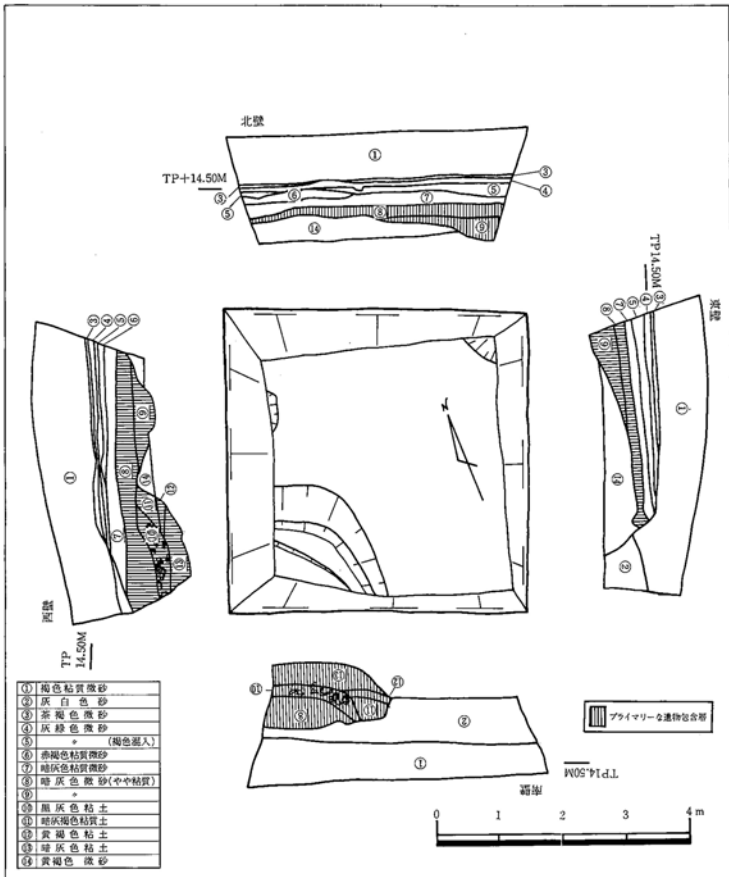
図版二十一 第七トレンチ平面・断面実測図

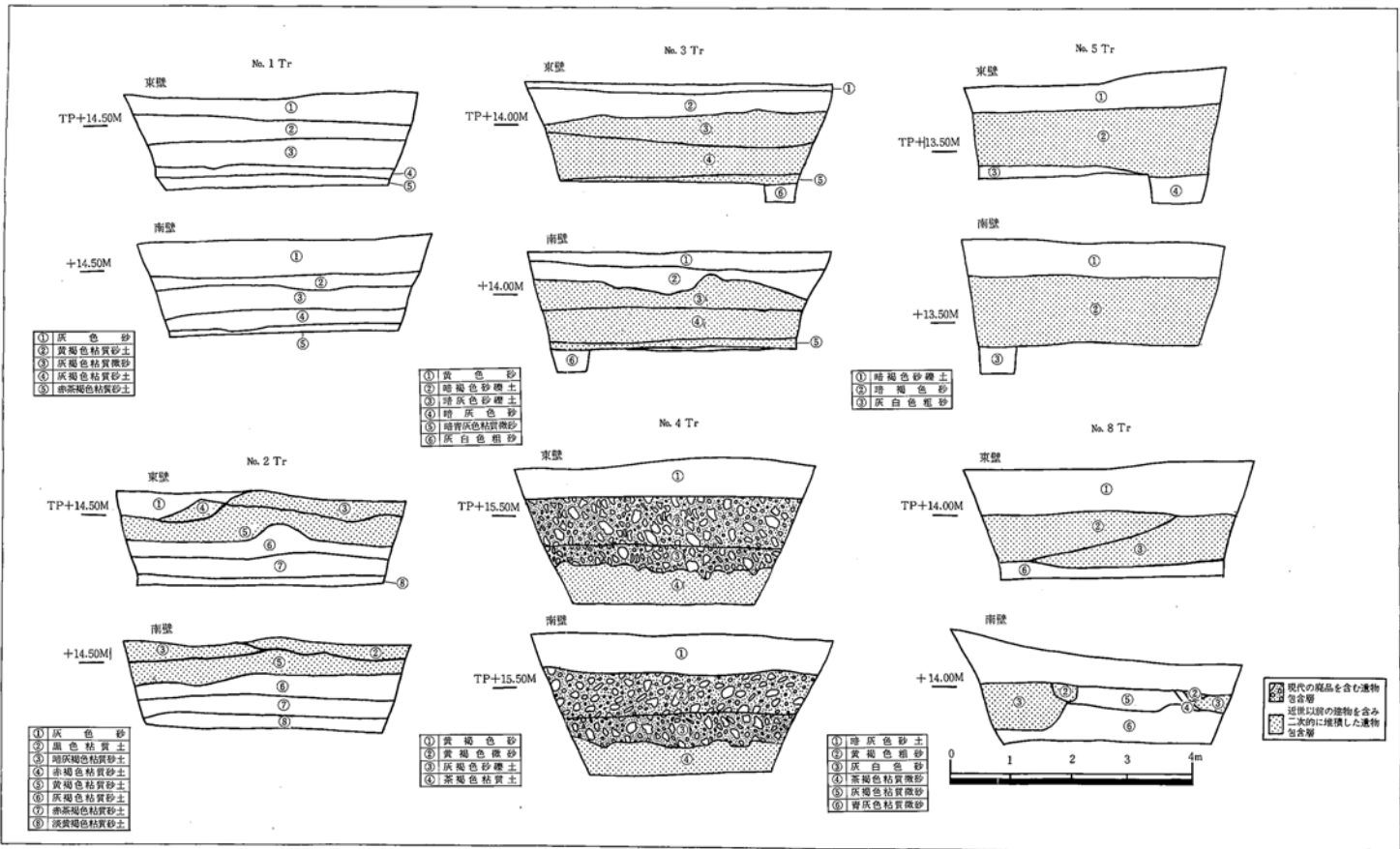


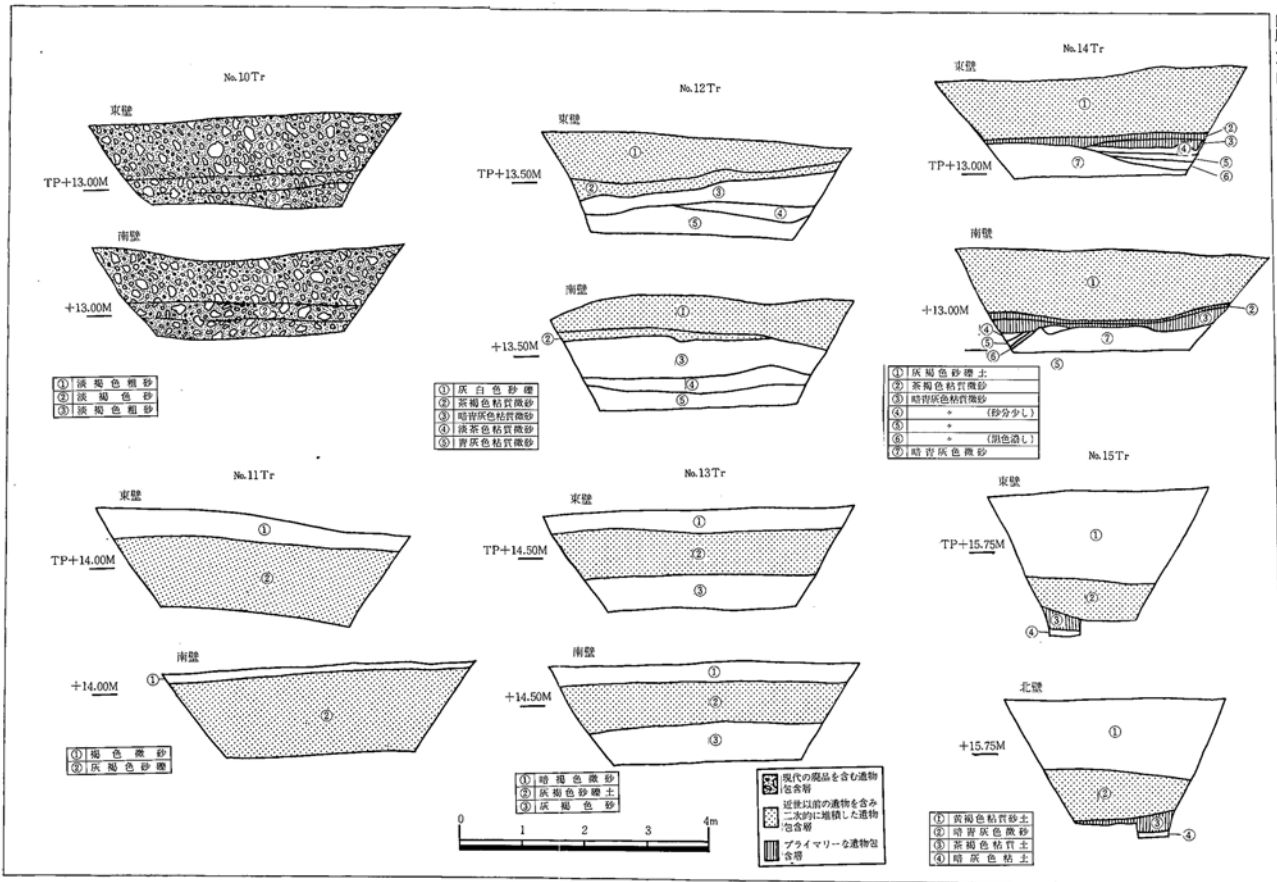
- ① 暗灰色微砂
- ② 暗灰色砂礫土
- ③ 褐色細砂
- ④ 暗灰色粘質土
- ⑤ 暗灰色粘質微砂
- ⑥ (粘砂混入)
- ⑦ 灰色細砂と暗灰色粘質微砂の互層
- ⑧ 灰色粘土と褐色細砂の互層
- ⑨ 赤褐色粘質土
- ⑩ 暗灰色粘質土
- ⑪ 暗灰色砂
- ⑫ 青灰色粘土と褐色砂の互層

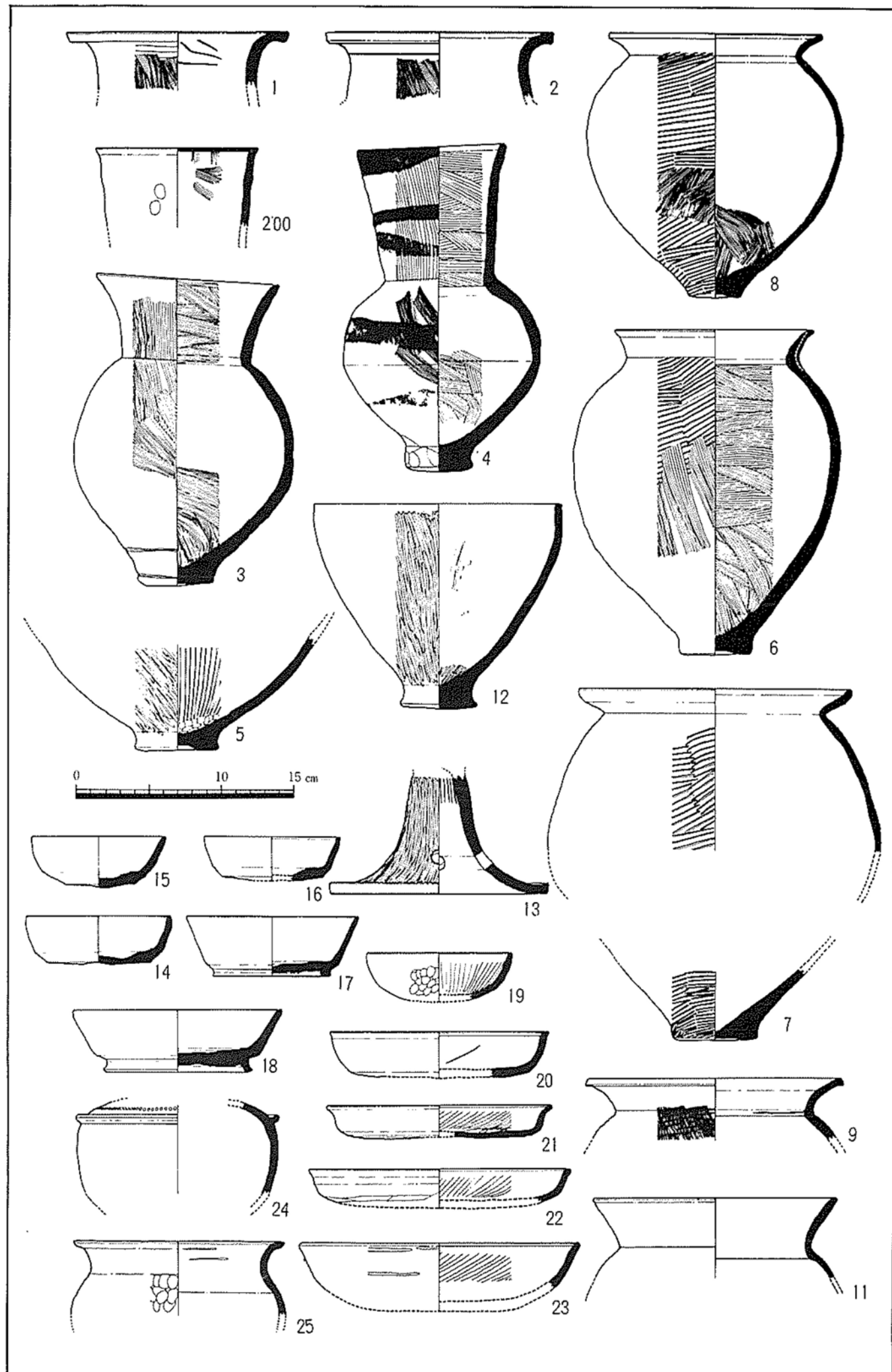
近景以前の遺物を含み
二次的に堆積した遺物を含む層

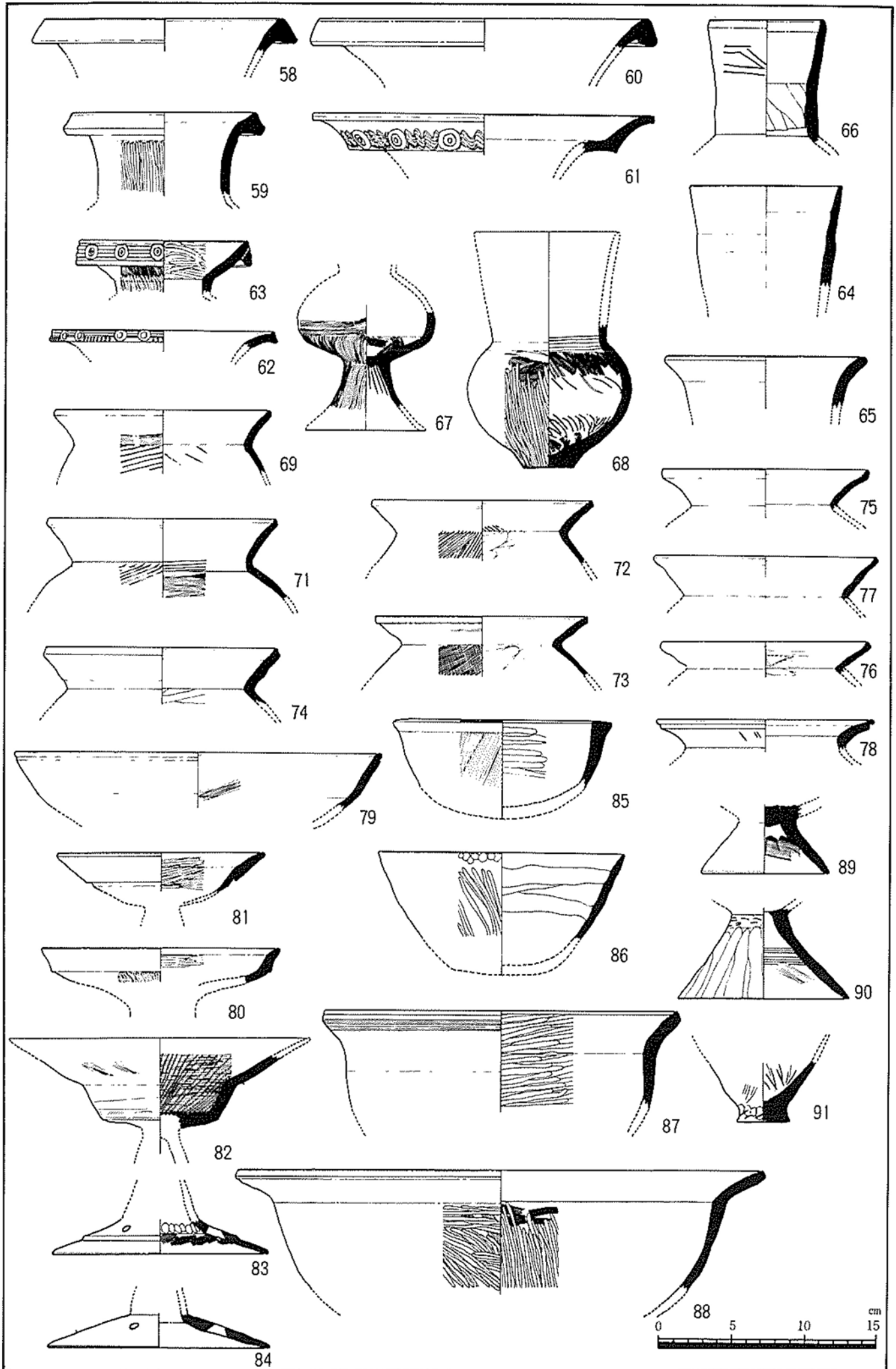
プライマリーな遺物を含む層

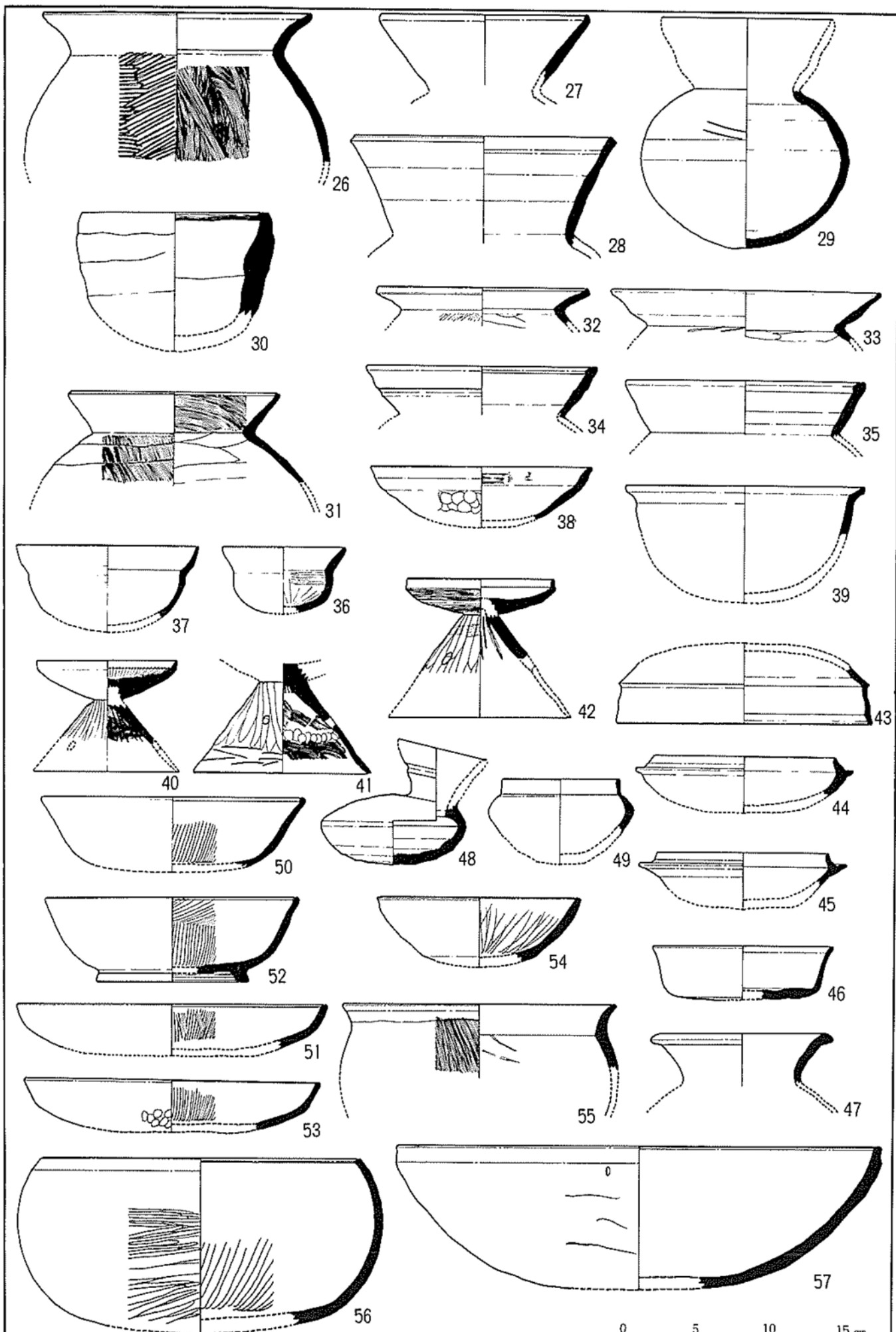












第2トレンチ(43)、第4トレンチ(50)、第7トレンチ(27~29、31~42、44~46)、第15トレンチ(47、48、50~53、57) 第8トレンチ(26、30)、第10トレンチ(54、55)、

